

第2次

村山市教育振興基本計画



令和2年4月

村山市教育委員会

〔表紙写真について〕（右上から時計回りに）

1. ホストタウン 新体操ローズキャンプ ブルガリアチーム公開演技
2. 市内一周駅伝競走大会
3. GOGO!むらやま夢体験塾：最上徳内記念館での講座
4. 同上：村山産業高等学校「まろーず講座」牛舎見学
5. ふるさと教育の森での植樹体験
6. ホストタウン 新体操ローズキャンプ ブルガリア選手の小学校訪問交流
7. GOGO!むらやま夢体験塾：環境科学研究センター「水中生物観察」講座
8. 小学校での大型絵本による読み聞かせ体験
9. 『むらやま教育のつどい』楯岡小学校合唱部/アバガルカルテット（ブルガリア）との合唱

第2次村山市教育振興基本計画

目次

第1章 総論	1
1 計画策定の趣旨	
2 計画の名称	
3 計画の性格	
4 計画の構成	
5 計画の進行管理	
第2章 村山市の教育が目ざすもの	
第1節 村山市の教育の良さと課題	3
1 村山市の教育の良さと課題	
2 良さを支える要素	
第2節 社会の変化にともなう課題	8
1 急激な人口減少、少子高齢化、核家族化	
2 学校教育をとりまく課題と対応策	
3 豊かな教育財産を生かした村山市らしい教育	
第3節 村山市の教育振興基本計画が目ざす人間像	31
1 基本目標	
2 目ざす人間像	
第4節 総合的・計画的な施策の展開＝村山市教育等の振興に関する大綱	35
第3章 今後5年間に取り組む施策	
基本方針Ⅰ「いのち」を大切に、豊かな心とタフな精神、健やかな身体を育成する	36
主要施策 1 家庭・学校・地域における「いのちの教育」の推進	
主要施策 2 生命の継承の大切さや生命尊重に対する教育の推進	
主要施策 3 豊かな心とタフな精神の育成	
主要施策 4 健やかな身体の育成と生涯スポーツ・競技スポーツの推進	

基本方針Ⅱ 確かな学力を身につけ、時代変化に対応できる能力の育成 53

- 主要施策 5 社会を生き抜く基盤となる確かな学力の育成
- 主要施策 6 社会の変化に対応でき、実践応用力を有するさまざまな資質・能力の育成
- 主要施策 7 夢の実現に向けた勤労観・職業観の育成
- 主要施策 8 特別支援教育の充実

基本方針Ⅲ 魅力にあふれる学校、安心して元気な学校づくりの推進 67

- 主要施策 9 時代の進展や変化に対応し、信頼される学校づくりの推進
- 主要施策 10 安全・安心な教育環境の確保

**基本方針Ⅳ 郷土に誇りを持ち地域とつながる心の育成、学校と地域が協働で支え合う
仕組みの構築** 74

- 主要施策 1.1 地域を知り、郷土愛を育む教育の推進と教育財産・地域資源の活用・継承
- 主要施策 1.2 学校と家庭・地域との連携・協働の推進と地域社会全体での教育支援

基本方針Ⅴ 活力あるコミュニティ形成に向けた地域の教育力の推進 78

- 主要施策 1.3 地域市民センター等を拠点とした地域コミュニティの再構築
- 主要施策 1.4 青少年の「地域力」の発揮と成人の「社会力」の育成

第4章 目ざす人間像の育成に向けた目標指標 82

- 1 豊かな感性とコミュニケーション力を身につけた人間
- 2 未来に向かい、幅広い学力と教養を目ざして学び続ける人間
- 3 故郷を愛し、村山市のために尽くそうとする人間

総論

第1章

第2次村山市教育振興基本計画

第1章 総論

1 計画策定の趣旨

時代の潮流の中で、村山市を取り巻く社会情勢は、国際化、科学技術の高度化の進展により、急激な変化を続けています。とりわけ本市では、急激な人口減少と少子高齢化による市全体のエネルギーの低下、コミュニティ機能の弱体化が懸念されています。

こうした状況のなか、私たちは、村山市の持つ自然、文化、産業などを豊かな教育財産ととらえ、活用することで、豊かな感性やコミュニケーション力の育成に力をいれてきました。

さらにこれからは、ICTの活用や英語教育の充実など、これからの社会に必要とされる新しい教育を推進し、子どもの心と体の健康教育にも力を注ぐことにより、「知・徳・体」が調和した自立的な人間として、村山市の未来を率先して拓く人材を育成していきたいと思えます。

村山市教育委員会では、国の「第3期教育振興基本計画」や「第6次山形県教育振興基本計画」及び「第5次村山市総合計画（後期計画）」の内容を踏まえ、5年前に策定した「第1次村山市教育振興基本計画」（平成28～令和元）を発展的に改定し、本市教育行政の方向性、中短期の施策を具体的に盛り込んだ計画を作成するものです。

2 計画の名称

この計画は、名称を「第2次村山市教育振興基本計画」とします。

3 計画の性格

- (1) この計画は、教育基本法第 17 条第 2 項に規定する「地方公共団体における教育振興基本計画」として位置付けます。
- (2) 「第 5 次村山市総合計画（後期計画）」との整合を図ります。

4 計画の構成

- (1) この計画は、今後おおむね 5 年間（令和 2 年度から令和 6 年度まで）を通じて本市が目ざす教育の姿を示し、総合的かつ計画的に取り組む主要な施策の方向性と、具体的な取組み、及びその推進工程をもって構成します。
- (2) 主要な施策ごとに取組みの成果を測定する目標指標は、可能な限り数値化するとともに、「成果」に関する指標の設定に努めます。

5 計画の進行管理

- (1) 計画の進行管理は、主要な施策の評価などを通して行います。
- (2) 毎年度、事業等の進捗状況や課題、目標の達成状況等を整理・分析し、評価を行います。
- (3) 評価に際しては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条に規定する「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」に基づき、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用するとともに、評価の結果を公表します。
- (4) 社会経済情勢が大きく変化するなどの場合においては、計画内容の見直しを含め、柔軟に対応します。

村山市の教育が 目指すもの

第 2 章

第2章 村山市の教育が目ざすもの

第1節 村山市の教育の良さと課題

1 村山市の教育の良さと課題

① 高い学力教育への信頼と誇り

村山市の教育の良さとして、まず市民の「教育に対する信頼と誇り」があげられます。市民の教育に対する熱意と、教職員の「質の高い教育」に向けての不断の研鑽が、村山市の子どもたちの「高い学力」^{注(1) P5}の伝統をつくりあげてきました。また、各学校のPTAや、各種の青少年健全育成団体の連携による着実な活動の結果として、児童生徒の問題行動等が少ない^{注(2) P5}ことも、本市の教育の良さを支える大事な要素となっています。

他方、学力の向上をめぐることは、変化の激しい社会を主体的に生き抜くための資質・能力の育成という観点から、児童生徒の主体的・協働的な学びを促し、思考力、判断力、表現力を育む多様な学習方法の研究の必要性など、多くの課題も指摘されてきています。

② 広く多様な芸術文化活動

次に、生涯学習の視点からも、音楽・美術・茶道・華道・演劇等、市内16の団体が加盟する村山市芸術文化協議会の活動が、本市の「幅広く豊かな芸術文化活動」を支えてきました。その基礎の上に、本市からは、書道、絵画、音楽などの分野で、著名な芸術家^{注(3) P5-7}が生まれ、私たちの誇りとなっています。

また、伝統的な民俗芸能^{注(4) P7}も盛んで、各地区に残るシシ踊り（獅子・鹿子踊り）、奴踊り、田植え踊り等が知られています。

一方、人口減少や少子化の影響により、これらの芸術活動や民俗芸能を次の世代にどう受け継ぐかが、課題となってきました。

③ 地域に根差した豊かな人間性

さらに、こうした本市の学校教育、生涯学習の良さの基盤として、市民の「地域に根差した豊かな人間性」を指摘することができます。それぞれの地域に自信と誇りを持ち、穏やかながら自由闊達な市民、人と人のつな

がりがゆるやかで温かい風土、こんな特徴も、村山市の子どもたちに落ち着きやゆとりなどのよい影響を与えている、大きな教育財産です。

2 良さを支える要素

① 美しく豊かな自然

村山市は東に甕岳、西に葉山という堂々たる山に囲まれた盆地に位置しその中央を大河最上川がゆったりと流れています。四季それぞれの魅力を持ったこの美しい自然はまた、豊かな農作物や食文化を育んできました。

私たちは、村山市に生まれた子どもたちのすべてに、子ども時代に甕岳と葉山登山を体験させたいと思います。また、最上川の流れを見ながら、地域の自然の恵みであるおいしい食べ物を、仲間とともに味わうというぜいたくな喜びを体験させたいと思います。そして、先人最上徳内が元服の頃そうしたように、さまざまな故郷体験から、「青雲の志」をいただいてほしいと考えます。

子ども時代の体験こそ、「豊かな感性」と「コミュニケーション力」をそなえた有為な村山市民を育てる基盤だと信じます。

② 教育熱心な風土、行政による教育支援

村山市は明治以来、北村山地方行政の中心として発展し、現在も多くの国・県の出先機関や官公庁が置かれています。北村山の中心という市民の誇り、地域や保護者の教育・文化への高い関心が、本市教育の質の向上に大きな役割を果たしてきました。

また、各学校の校舎、施設・設備の充実に見られるように、行政による教育支援も充実しており、最近では保育料の減免や中学生までの医療費無料化、「子どもの自立支援事業」や給付型奨学金制度「夢応援奨学金」などをはじめとする、本市独自の子育てのための経済支援、教育支援策が進められています。

③ 地域生活の共同性

村山市の小学校は、昭和 29 年の市制施行時で 9 校、現在は 7 校^{注(5) P7}あり、基本的には小学校区と行政区が一致しています。このことは、「各行政区＝地域」の共同性と学校が強く結び付き、まさに“地域の学校”として

の学校教育活動が展開されてきたことを意味しています。同時に、地域を単位とした活発な生涯学習活動の展開も可能にしてきました。しかし、近年の急激な人口減少、少子化により、地域の共同性の機能の低下が指摘され、「地域の学校」の良さをどう維持していくかという大きな課題も指摘されています。

注（１）「高い学力」

村山市の小・中学校は、全学年で毎年実施している「教研式NRT検査」、小学校6学年、中学校3学年で実施している「全国学力・学習状況調査」等において、概ね全国、県の平均値を上回っている。



注（２）「児童生徒の問題行動等が少ない」

例えば、警視庁による青少年の犯罪率調査や、文部科学省による「問題行動等調査」等によれば、村山市の児童生徒による犯罪や問題行動の件数は極めて低い。




注（３）「著名な芸術家」

例えば、村山市名誉市民12名（令和2年3月現在）のうち、8名が美術、書道、音楽等の芸術分野で功績を上げられた方々である。

表 村山市名誉市民とその功績

No.	表彰年	氏名 〔出身地域〕	表彰事由	顔写真
1	昭和52年 (1977)	高嶋 孝蔵 (雅号：祥光) 〔楯岡（大沢川）〕 (1894-1987/93歳)	美術界（日本画）において貢献 (斎藤茂吉文化賞〔美術/絵画〕 (1966))	
2	昭和52年 (1977)	海老名 敏明 〔富本（湯野澤）〕 (1899-1990/91歳)	学術分野（医学）において貢献 (東北大学名誉教授/抗酸菌病研究所〔現：加齢医学研究所〕第2代所長) 結核研究の第一人者(当時国民病と恐れられた結核撲滅に尽力) / 第1回ロベルト・コッホゴールドメダル(1960) *コッホ賞は、ドイツの学問の賞で最も名声の高い賞	

3	昭和 52 年 (1977)	伊豆倉 精治 [楯岡(楯)出身] (1890-1982/92 歳)	産業分野（金融業界）において貢献 （北郡信用組合を設立（初代理事長））	
4	昭和 56 年 (1981)	小松 均 [戸沢出身]（大石田 で生まれたが、1 歳か ら母の実家の白鳥・宮 下で幼少期（高等小学 校まで）を過ごす） (1902-1989/87 歳)	美術界（日本画）において貢献 （国・文化功労者（1986）・院展で 文部大臣表彰（1965）・「連作・最上 川」で芸術選奨文部大臣賞（1975）・ 院展で内閣総理大臣表彰/最上川、 大原風景 他）	
5	昭和 56 年 (1981)	村岡 久作 [楯岡出身] (1911-1989/78 歳)	彫刻家（木彫）として貢献 （浅草寺・宝蔵門・仁王像[吽形像] ・京都比叡山阿弥陀如来像他多数）	
6	昭和 58 年 (1983)	結城 嘉美 [西郷(河島)出身] (1904-1996/92 歳)	学術分野（植物学会）において貢献 （山形県の植物相（フローラ）を明 らかにし、120 種以上の新種を報 告）/山形県立博物館初代館長/斎藤 茂吉文化賞〔学術/自然科学/植物〕 （1964）/勲四等旭日小授賞（教育 功労）（1974）	
7	昭和 64 年 (1989)	細梅 久彌 [楯岡(馬場)出身] (1912-2004/92 歳)	美術界（洋画/美術教育）において貢 献（代表作「初市」シリーズ/斎藤茂 吉文化賞〔芸術/美術/絵画〕（1992）） 元高校美術科教員	
8	平成 5 年 (1993)	結城 正雄 （雅号：天童） [西郷(河島)出身] (1913-2011/98 歳)	美術界（日本画）において貢献 （真言宗智山派大本山・川崎大師障 壁画他/川崎市文化賞（1974））	
9	平成 8 年 (1996)	岩崎 豊作 （雅号：潮風） [楯岡(荒町)] (1920-1996/76 歳)	書道界（書家・師範・書道教育）に おいて貢献（創琢書道会を創設・初 代会長/高木酒造「十四代」のラベル を揮毫 他）	

10	平成 17 年 (2005)	佐藤 昌一郎 [富本 (湯野沢)] (1928-2010/82 歳)	政治・行政分野で市発展に貢献 (NHK 宮崎放送局長、山形放送局 長などを経て、 村山市長 として昭和 57 年～平成 14 年 6 月迄 5 期 20 年)	
11	平成 25 年 (2013)	村川 千秋 [楯岡] (1932-/現在 88 歳)	音楽界 (指揮者・作曲) において貢 献 (東京芸術大学・同院終了後渡米、 帰国後、「 山形交響楽団 」を創設/現 在、創設名誉指揮者/ 斎藤茂吉文化 賞 〔芸術/音楽〕(1995))	
12	平成 26 年 (2014)	安孫子 昭 [楯岡] (1928-/現在 92 歳)	美術界 (洋画) において貢献 (斎藤茂吉文化賞 〔芸術/絵画〕 (1968) /ル・サロン展 (仏) 金賞 / ヨーロッパ城郭画他) 元高校教員	

注 (4) 「伝統的な民俗芸能」

市内の主な民俗芸能団体としては、次のような団体があげられる。

表 村山市内の主な民俗芸能とその保存団体

西部エリア(大久保・富本・戸沢・大高根)		東部エリア(楯岡・西郷・大倉・袖崎)	
芸能名称	保存団体名	芸能名称	保存団体名
岩野田植踊	同 保存会	二日町奴行列	同 保存会
湯野沢天神鹿ノ子踊	同 保存会	ムジナのむかさり	楯岡馬場町内会
湯野沢奴ふり	同 保存会	湯沢吟声	同 保存会
稲下鹿子踊 * 1	同 保存会	大淀田植踊り	同 保存会
大槇松念寺・回向念仏 (双盤念仏) * 2	同 保存会	長島鹿子舞	同 保存会
大鳥居神楽舞	同 保存会	* 1 稲下鹿子踊、及び * 2 の大槇松念寺 の回向念仏 (えこうねんぶつ) は、村山 市の無形民俗文化財に指定されている。 それぞれ第 1 号、第 2 号の指定である。	
上中原奈良朝鹿ノ子舞	同 保存会		
下小屋田植踊	同 保存会		
深沢豊年獅子舞	同 保存会		

注 (5) 「村山市の小学校」

山ノ内小学校が平成 19 年 (2007 年) に、大倉小学校が平成 25 年 (2013 年) に
それぞれ閉校し、市制施行当時 9 校あった校数が現在は 7 校となっている。

第2節 社会の変化にともなう課題

1 急激な人口減少、少子高齢化、核家族化

(1)変化の実態

急激な人口減少や少子化の問題 注(6) P32 は、教育の問題のみならず、これからの村山市を考えるうえで、最大の課題となっています。5年前の第1次村山市教育振興計画でとりあげた、昭和60年と平成25年に加え、最新の平成30年の数値を比較してみると、次のような変化が見てとれます。

①人口

年	人口	増減	期間	
昭和60(1985)年	32,580人		28年	5年
平成25(2013)年	26,639人	▲5,941人		
平成30(2018)年	24,561人	▲2,078人		

- ▶本市の人口減少は止まらず、最近5年間でも、2,078人(7.8%)減少している。
- ▶減少の原因は、社会減(市からの転出者>転入者)よりも、出生数の急激な減少による自然減(死亡者>出生者)が大きい。
- ▶減少率は市周辺部で深刻になっている。

※上記の表の「期間」(各年の間隔)は、以下の②③の表も同じである。

昭和60年→平成25年の間隔は28年、平成25年→平成30年の間隔は5年と異なっていることに留意されたい。

②世帯数

年	世帯数	増減
昭和60(1985)年	7,546世帯	
平成25(2013)年	8,231世帯	+685世帯
平成30(2018)年	8,226世帯	▲5世帯

- ▶平成25年まで微増傾向にあった世帯数も、最近5年間で減少に転じた。
- ▶1世帯当たりの人口は平成30年で3.0と微減が続いており、核家族化あるいは夫婦のみ、さらには1人暮らし世帯の増加を示している。
- ▶特に、高齢者の夫婦のみ、あるいは独居家族が増えている。

③小学生児童の人数

年	児童数	増減
昭和 60 (1985) 年	2,500 人	
平成 25 (2013) 年	1,256 人	▲1,244 人
平成 30 (2018) 年	1,022 人	▲ 234 人

- ▶小学生児童の人数は急激な減少を続け、最近 5 年間でも、234 人（18.6%）減少した。
- ▶小学校（全 7 校）で急激に児童数が減少している。

(2)故郷村山市への愛着を育てる教育

①人口問題から生まれる課題

ア 人間関係の希薄化

上で示された人口減少、少子高齢化、核家族化、ひとり暮らし世帯の増加、児童数減少による小学校の小規模化等の現象から、「地域コミュニティ機能の低下」「市民意識の多様化」「家族関係を含めた人間関係の希薄化」の傾向が生まれると指摘されています。生活の近代化、急速な情報化の進展も、この傾向を助長する要素と言えるでしょう。

イ 子どもに与える影響

こうした現象は、子どもの成長にとっても、危うい面を持っています。

ゲーム、パソコン等の普及による自然体験や読書の不足、学校・家族以外の人とのコミュニケーションの機会の不足などは、人間や地域社会に対する信頼感の低下、自我の不安定などの問題につながりかねません。さらに、自分が生まれ育った地域や故郷村山市への愛着を身につけた人間の育成という観点から、大きな問題と言えます。

②地域や故郷への真の愛着を育てる教育

ア 体験、感性、コミュニケーション力

これまで述べたような問題を乗り越え、私たちが生まれた地域や故郷村山市に対する真の愛着を育てるには何が必要でしょうか。それは、何よりもまず家族、友達に加え、地域の大人の人たちとの体験活動やコミュニケーションの場を増やすことです。幼児や小・中学校時代に、五感を十分に活用したさまざまな「体験」活動を通じて、子どもたちが本来持っている「感性」をさらに豊かなも

のとし、地域や人間に対する信頼に裏打ちされた「コミュニケーション力」を身につけることができるよう、学校・家庭・地域が協力していくことが大切です。

イ 足元は深く、そして広く世界へ

私たちは、子どもたちにとって村山市の自然・産業・文化などすべてが教材であり、豊かな体験の素材だと考えています。とりわけ大切なのは、それぞれの体験活動を通して、さまざまな職業や活動に携わっている人々との関わりを持つことです。長い間地域で活動し、地域を愛し、地域で生きてきた人々の話を聞くことほど、子どもたちに地域や故郷への愛着を育てる教育はありません。

こうした豊かな地域体験が、成長とともに外に広がり、やがて子どもの心を、直接・間接に世界まで広げてくれる基盤となると信じます。

③教育活動の幅の広がりや選択の幅の確保

ア 学校の枠を超えた体験的・実感的学習

子どもの数の減少、学校の小規模化により、従来行われてきた多様な学習活動や学校行事、部活動、スポーツ少年団活動、及び、文化活動などが停滞したり、活動の選択の幅が狭くなることも懸念されます。

その対応として、教育委員会としては、村山産業高校やさまざまな機関と連携し、学校を超えた「GOGO!むらやま夢体験塾」をはじめ、さまざまな体験や学習講座を展開しています。今後、各種団体の体験活動をさらに整理・統合し、発達段階に応じてだれでもが参加できる企画を充実させていきます。

また、各小学校区単位で行われている、学校地域支援本部事業の活動がさらに充実するよう支援していきます。

イ ICT、プログラミング教育^{注(7) P33}の持つ可能性

ICT教育、特に令和2年度から小学校教育に導入されるプログラミング教育は、新たな時代の教育として研究が不可欠な分野ですが、同時に子どもたちの主体的な学習のツールとして、大きな可能性を持っています。教育委員会としても、ICT環境を総合的に整備しながら、計画的なICT教育の普及に努めていきます。

体験・感性・コミュニケーション

この3つのことばは、とくに教育に関する議論でよく用いられますが、本基本計画では、次のようなニュアンスで使っています。

□体験

- ・心で咀嚼され、内面化された経験
 - *それゆえ、幼児期、児童生徒期には、五感を十分に活用した活動が大切。その直接体験の基盤から、成長とともに間接体験の力が生まれる。

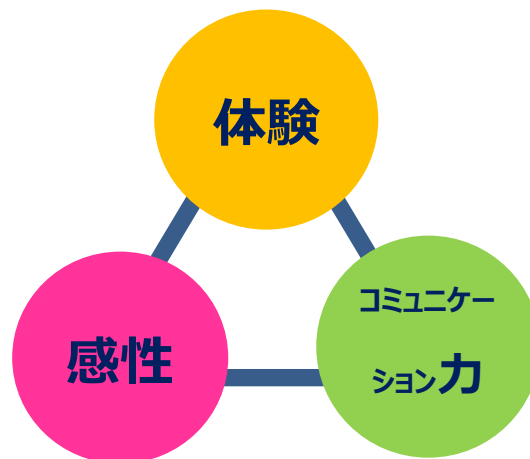
□感性

- ・美しいものに素直に感動する心
- ・人間を超えた崇高なものを畏れ敬う心
- ・本物の価値を直観する力

□コミュニケーション力

- ・自分の思いをことばにする力
- ・相手のことばの意味と心を受け止める力
- ・対話により、より良い結論を見出そうとする意欲、態度

◎豊かな「**体験**」、「**感性**」、「**コミュニケーション力**」のトライアングルが、人と人のつながりや子どもたちの学習意欲を育み、地域や故郷への真の愛着が生まれます。



④地域・市民意識の高揚に結びつく試み

ア「ふるさと意識」を育てる生涯学習

村山市内には、歴史や文化を形づくってきた多くの貴重な文化財が存在します。その価値を見直して「ふるさと意識」の醸成に生かせないか。そんな思いから、生涯学習課では平成 29 年から 30 年にかけて、文化庁の補助を受け、「歴史文化基本構想」^{注(8)P34}の策定を行いました。今後は、その成果を市民に還元し、「ふるさと意識」の醸成に生かしていくことが大切です。具体的には、すでにスタートしているおとな向けの歴史・文化財講座や、小・中学校向けの出前講座を実施していきます。

また、すでに完結している『村山市史』の内容をビジュアルに分かりやすく編集したブックレット・シリーズ^{注(9)P34}『村山市の歴史と地理』も、同様に「ふるさと意識」高揚のために活用していく計画です。

イ 村山市を全国に発信するオリ・パラホストタウン事業

本市では平成 29 年度から、内閣府の推進する東京オリンピック・パラリンピック・ホストタウンの登録を受け、ブルガリア新体操ナショナルチームの事前キャンプの受け入れ、芸術文化交流等を、市民一丸となって展開し、その成果を全国に発信しています。こうした発信の試みはこれまで本市では例がなく、私たちに村山市民として意識と自信を与える意義ある活動として評価されています。

(3) 小学校の適正配置

① これまでの経緯

村山市の小学校は、前述のとおり基本的には市政施行前の旧町村を単位とされており、まさに地域に根差した教育を実践し、また、地域コミュニティの中心としての役割を果たしてきました。しかし、子どもの数の減少や学校施設の維持・整備等の課題を受け、10 年あまり前から、小学校の適正配置に関する検討がはじまりました。

ア 平成 22 年の「小学校の適正規模、適正配置に関する基本方針」

村山市教育委員会は、平成 23 年 8 月、前年にこの問題に対する検討委員会の答申を受け、10 年間を見越した「小学校の適正規模及び適正配置に関する方針」を策定し、今後次の両方に該当する場合、適正配置の対象とすることとしました。

- (1) 学校規模が 6 学級を下回り、その状況が継続する見込みである。
- (2) 改築等による大規模な学校施設の対応が必要である。

この計画を受け、平成 25 年には大倉小学校が閉校、楯岡小学校に統合されました。また、この「適正配置基本方針」は第 1 期計画とし、5 年後に見直すこととされました。

イ 第 2 期「適正配置基本計画」

第 1 期計画の最終年にあたる平成 27 年 5 月には、新しい教育委員会制度のもとで、市長が主宰する総合教育会議において、平成 28 年～32（令和 2）年度をスパンとする第 2 期の基本方針について議論されました。

結論として、先の基本方針で示された 2 つの条件に該当する小学校は無しと判断され、平成 32 年度まで、現行 7 小学校体制を継続するという「村山市立小学校適正規模及び適正配置に関する基本方針 第 2 期配置計画」が策定されました。

② 今後の小学校適正配置計画について

ア 新たな「村山市立小学校適正配置計画」の策定

平成 28 年の「第 2 期適正配置基本計画」（「第 2 期配置計画」）では、「本基本計画期間の最終年度に次期計画の策定を行う」とされていることから、令和 2 年度内の新たな小学校適正配置計画を策定します。

策定までの進め方は、

- ・ 識者、保護者等からなる検討委員会を設置し、小学校の適正配置についての諮問を行う
- ・ 検討委員会の答申を受け、令和 3 年度から 10 年を見越した新たな「村山市立小学校適正配置計画」を令和 2 年度中に策定となります。

イ 適正配置計画検討の視点

前回の基本計画策定時に比べて、子どもの数の減少が予想以上に進んでいます。また、校舎や学校施設についても、今後の長寿命化の検討が現実的な課題となるなど、検討すべき課題は多岐に及んでいます。現在の時点で検討すべき視点を整理してみると、

- ・ 村山市の未来を担う子どもたちに必要な魅力ある学校像の検討
- ・ 地域コミュニティの維持と学校の関係
- ・ 各学校の置かれた、地理的要因、交通事情
- ・ 保護者や地域住民との合意形成

などがあげられます。

小学校の適正配置は、教育のみならず、村山市の将来の在り方を考えるうえで大きな問題であり、新しい教育委員会制度のもと、市長及び市長部局との連

携が進められなければなりません。また、本市の子どもたちの将来、そしてそれぞれの地域の人々や保護者の意向を最大限に尊重しながら、よりよい適正配置について検討していきます。

2 学校教育をとりまく課題とその対応策

(1) 子どもの豊かな学びの支援

① 子どもの主体的な学びを促す授業改善

ア 探究型学習の推進

社会の急速な変化やグローバル化により、子どもたちに求められる力も変化してきています。これからの子どもたちに求められる力として、

- 自ら課題を発見し、解決する力
- コミュニケーション能力
- 論理的思考力
- さまざまな情報を取捨選択する力

などがあげられます。こうした力を育てるため、県教育委員会が推進しているのが「探究型学習」の推進による授業改善です。

「探究型学習」とは、子どもが主体的・協働的に学習しながら、知識・技能と学び方をバランスよく習得し、課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を身につけることを目指す、多様な学習方法・形態を指します。本市においても「探究型学習」を引き続き研究していきます。

イ 子どもたち自身による「学ぶ意欲とスキル」の育成

教師の学習指導法の研究に加えて、認知心理学の立場から、より学習者である子どもの立場に立って、「学ぶ意欲やスキル」を育てる研究に取り組む学校がでてきています。

具体的には、従来の課題解決型とは異なった「教えて考えさせる授業」の工夫、学習方法講座の導入、授業の振り返りの工夫、授業と有機的に結びついた家庭学習の工夫などの研究です。教育委員会としても、各学校でのこうした主体的な取り組みを支援していきます。

② 未来に向かう新しい教育課題

ア 英語教育の体系的な取組み

新しい学習指導要領において小学校でも教科化された英語教育については、グローバル化時代のコミュニケーション・ツールとして、また国際的な文化理解、自国の文化理解等においても、重要なものと考えます。

本市では、平成 29 年度より、GOGO!むらやまインターナショナル・キッズ事業を展開し、

○小学校での、先生も児童も英語が楽しいと感じる学習や活動の工夫

○中学校での、コミュニケーション力の充実をめざす授業改善

○英語の好きな中学生の英語力をさらに伸ばす「グローバルキッズ事業」の3つを柱とした英語力の向上をはかっており、今後もさらに充実をめざしていきます。

また、村山青少年育成国際交流委員会（YEC：Murayama International Youth Exchange Committee）が実施主体として進めている、友好都市カナダ・バリー市への中・高校生派遣（青少年大使交流事業）の支援も充実していきます。

イ 算数・数学の学力向上

算数・数学の学習充実は、これからの時代に求められる論理的思考力の育成に向けて、また、県・本市共通の課題である算数・数学の学力向上に向けても不可欠なものです。

本市では、平成 30 年度から、市内各小・中学校の算数・数学担当者を構成員とする「GOGO むらやま算数・数学学力向上プロジェクト推進委員会」を組織し、各学校での主体的な算数・数学の授業改善を図るとともに、算数・数学学力向上アドバイザーやマス（math・算数/数学）・サポーターを教育委員会に配置し、市内各学校の学力分析や教員への授業づくりの支援を始めました。毎年の成果を確認しながら、継続していきます。

ウ ICT 教育、プログラミング教育

本市では、財政的な制約もあり、ICT 環境の総合的な整備が遅れてきました。また、これまでさまざまな調査が示しているように、ベテラン教員の多い本県の教員は、ICT 活用にやや消極的な傾向があり、本市でも課題になっています。その対応策として、平成 31 年度に ICT 環境整備計画を策定しました。また、教員の実態を踏まえた ICT 活用の研修を実施していきます。

また、令和 2 年度から小学校に導入されるプログラミング教育については、令和元年度中に、北村山視聴覚教育センター及び本市政策推進課と連携して策定した「村山市プログラミング教育推進計画」（3 年計画）により、教員や児童を対象としたプログラミング教育講座を展開するなど、計画的な推進に努めます。

工 特別支援教育

特別な支援を要する子どもの多様化、増加という実態を受け、本市では平成30年度、県教育委員会の指定を受け、合理的配慮等推進事業「地域ネットワーク構築」を展開し、将来の自立と社会参加に向けて、就学前から学齢期まで、対象となる児童生徒や保護者ニーズをとらえた支援体制をつくりました。今後も、この体制を生かして、対象となる幼児児童生徒の特別な教育的ニーズに応えるための支援を充実していきます。

また、必要に応じて、小・中学校に市独自の特別支援教育補助員及び学習サポーターを配置し、きめ細かな個別指導に努めています。

③ 教員の体系的な研修

子どもたちの学習意欲は、教師集団の授業意欲と表裏一体をなすものと考えます。もとより教員研修の基本は、教師一人ひとりの研究意欲にあります。が、教育委員会としても、村山市の教員の体系的な研修を実施し、授業や子ども理解の全体的なレベルアップを図ります。主な研修として、次のような3段階を計画し、実践していきます。

- 全体研修：学力向上、その他喫緊の教育課題を扱う中央講師を招いての年2回の全体研修
- むらやま教師塾：教材分析や教材開発、授業を支える学級づくり等の課題に応える、希望教員対象の年10回程度の講座
- 研究指定校、その他必要に応じた県外研修、先進校研修

村山市の子どもたちに求められる学力

学力の定義についてはさまざまですが、私たちは、基本的に次のように整理して考えています。

□ 新学習指導要領が示す「育成を目指す資質・能力」

文部科学省は新学習指導要領で、「育成を目指す資質・能力」を強調し、次の3つの柱を示しています。

- 1 知識及び技能の習得
- 2 思考力・判断力・表現力等の育成
- 3 学びに向かう力、意欲等の涵養

そして、この3点を「学力の3要素」とも呼んでいます。

□ 学力は「問題解決力」

このような資質・能力（＝学力）は、「問題解決」の過程を通して身につけられると、私たちは考えます。その過程を単純に示せば、

- 1 問題を発見する（あるいは創造する）
- 2 解決のための、自分なりの見通しや考えを持つ
- 3 仲間の意見やさまざまな情報を交換し、議論する
- 4 よりよい問題解決の方法を見出す

ということになります。

□ 「問題解決力」を支える「感性」と「コミュニケーション力」

この過程1、2において機能するのが「感性」、また3、4で機能するのが「コミュニケーション力」です。両者は、基本的には「豊かな体験活動」を通して涵養され、問題解決的な学習活動を通して磨かれると私たちは考えます。（このような学習活動は、県教委が推進する「探究型学習」とほぼ重なります）

④ 経済格差に負けない学びの支援

経済格差、あるいは子どもの貧困が学力格差を生み、それが進学、就職にも不利に働いているという実態が指摘され、大きな問題となっています。本市では、特にこの問題の対応に力をいれています。

ア 適切な就学援助費の支給、給食費、医療費等の支援

本市では、国の基準に応じた就学援助費の支給に努めているほか、中学生以下の児童生徒の医療費の無償化（市保健課事業）、小中高校に3人以上在学している家庭の3人目以降の子どもの学校給食費無償化など、子育て支援の幅を広げてきています。

イ 子どもの自立支援事業

「サポートセンターてんとうむし」

低所得世帯への経済支援はもちろん必要ですが、低所得世帯の多くを占めるひとり親家庭では、それにもまして、子どもの話し相手や、勉強を教えてくれるなどの直接的な教育支援が必要とされます。本市では、いち早くこの課題に取り組み、平成26年度から県内に先駆けて「子どもの自立支援事業」（通称：さぽてん）を開設、成果をあげてきました。

ウ 給付型奨学金制度「夢応援奨学金」(市独自)

さらに、学ぶ意欲と能力がありながら、経済的な理由により大学等への就学が困難な高校生、大学生等に対して市独自の給付型奨学金制度「夢応援奨学金」を創設し、将来の村山市を担う人材を支援しています。

制度の要件と給付額は

- 高校生：生活保護法の規定による被保護世帯、市民税非課税世帯の生徒
給付額は 高校進学時に 150,000 円を給付
- 大学生・短大生等：要件は高校生とほぼ同じ
給付額は、進学時に 400,000 円を給付

エ 高校生等就学応援金(がんばる高校生応援金)

市在住（各年10月1日の1年以前から住所を有する）の高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部）、高等専門学校（1～3年）、専修学校高等課程に在籍する生徒を持つ保護者を対象に就学費用の一部を負担します。（1名につき年額 50,000 円）

オ その他の子育て支援策

令和元年度から、中学入学時の全生徒を対象とした、「中学生スタート応援券事業」(50,000円)(市子育て支援課事業)が行われるようになりました。

⑤ 施設の長寿命化の推進

平成28年11月策定の村山市公共施設等総合計画では、基本方針として

- 施設の長寿命化
- 施設の総量管理
- 施設の有効活用

の3点をあげています。そのうち、教育委員会所管の施設は、延べ床面積で本市の公共施設全体の約55%(学校教育系施設で約40%、社会教育施設で約10%、スポーツ系施設で約5%)を占めています。

厳しい財政状況が続く中、現存するすべての施設を保有し管理運営していくことは困難な状態です。このことから、公共施設等の統廃合や複合化、計画的な新規整備の実施、施設の長寿命化などが課題となっています。

施設の長寿命化計画については、国としての「インフラ長寿命化計画(行動計画)」において、令和2年度末までに策定することとされています。さまざまな課題もありますが、教育委員会としては、教育施設の質的整備や改修、維持管理などを行うための中期的な方針として「学校施設長寿命化計画」を、他の施設に先駆けて策定しました。今後は、社会教育施設、スポーツ施設の長寿命化計画を策定し、長寿命化を図っていきます。

(2) 子どもたちの心と体

① 子どもたちの健康の実態

ア 子どもたちの健康

子どもたちの健康の実態を示す統計資料、『村山市発育の状態』(平成30年度版)を見ると、体位や疾病について

- 身長、体重については、小中ともおおむね良好である。
- 肥満傾向において、小中とも県平均、国平均を上回る。
- 視力1.0未満の小学児童が30%、中学生徒が56%を占める。

などの課題があります。

ここで示された肥満傾向や視力の問題は、食事や睡眠などの基本的な生活習慣と深い関わりを持つ問題であり、またゲームやネット問題等、情報機器の使い方とも関係があります。つまり、これらの課題は、学校・家庭・地域の連携なくしては解決できない問題です。

イ 生活習慣マネジメント・サポート事業

平成 28 年度、文部科学省の委託を受け、市学校保健会、市教育委員会、市 PTA 連合会が協力して、村山市生活習慣マネジメント・サポート事業『むらやまっこパワーアッププロジェクト』を始めました。

対象は楯岡中学校学区の中学校 1 校、小学校 3 校。ねらいは児童生徒が、自分の生活を自己管理し、日々の生活を充実したものにしようというものでした。具体的には、

- 生活習慣に対する正しい知識の習得を目指す親子学習会等の実施
- 生活リズム実態調査、4 週間睡眠週間改善プログラム等の実施
- 適切な習慣形成を目指す、年間 3 回のパワーアップ・ウィークの実施

の 3 つの柱を中心に実践を積み重ねました。そして翌 29 年度からは、この取り組みを中学校 2 校、小学校 7 校の市全域に広げ、着実な成果を上げています。また、生活習慣の問題から発展して、親子によるメディア・ルールづくりの取り組みも行われるようになりました。

本市では、このような学校・家庭・地域が連携して行う「生活習慣マネジメント・サポート事業」を今後も継続的に支援していきます。

ウ 市医師会との連携

他にも、本市では市学校保健委員会を通じて、市医師会からの積極的な指導のもとに、子どもの健康にかかわる新しい取り組みを展開しています。例えば村山市独自の取り組みとして、平成 22 年度から実施している食物アレルギーに関して、学校給食時のアナフィラキシーショック状態におけるエピソード^{注(10) P34}処方体制の整備、平成 27 年度から行われている、中学 2 年生を対象としたピロリ菌抗体検査と除去治療の費用全額負担（市保健課事業）等があげられます。

教育委員会としては、今後も市医師会の指導を受け、子どもの健康に関する新たな課題に対応していきます。

② 不登校・いじめへの対応

ア 不登校の問題

市内の小中学校では、わかりやすい授業、温かい人間関係をつくる学級経営による「明るく楽しい学校」づくりを進めており、不登校の予防の基本もここにあるととらえています。

一方、不適応傾向の児童生徒への早期・適切な対応についても、むらやま教師塾等での不登校問題の研修、不登校児童生徒の学校復帰、社会的自立を

目指す村山市教育支援センターを開設しています。(後述 p.40 参照) このような対策により、本市の児童生徒の不登校出現率は、全国・県平均を下回っています。

イ いじめ問題への対応と「いじめ防止対策の推進に関する条例」

本市では、これまで重大事態にいたるようないじめ問題の発生事例はありませんが、各種の調査によれば、小中学校ともいじめの発生件数は多く、いじめ問題は、教育委員会、学校、家庭、地域が協力して立ち向かわなければならない大きな問題です。

村山市教育委員会は、国の「いじめ防止対策推進法」を受け、平成 31 年 4 月に「いじめ防止対策の推進に関する条例」を制定しました。その柱として

- いじめ防止に関する基本方針や対策について協議する「村山市いじめ問題対策連絡協議会」(常設)を設置する。
- いじめに関わる重大事態が発生した場合、事実関係等を調査する「村山市いじめ問題対応委員会」を置く。
- 児童生徒の命に関わるようないじめの重大事態が発生した場合、その調査や対応にあたる「村山市いじめ重大問題再調査委員会」を置く。

の 3 点が示されています。

また、この条例を受けた「村山市いじめ防止基本方針」では、いじめの定義や、より具体的ないじめの防止策を示しています。また、この教育委員会の「基本方針」を受け、各小・中学校ごとに、さらに実際的ないじめの把握方法、対応、保護者・地域との連携によるいじめ防止策等を記した「学校いじめ防止基本方針」が策定されています。

教育委員会としては、このような対応方針や具体策が生きて働くよう、

- いじめが起こらない楽しい学校づくり、温かい家庭・地域のふれあい
- いじめが起こった場合の被害者の保護と、いじめた側の子どもに対するていねいな心と行為の指導を大切に、家庭との連携、地域の健全育成諸団体や専門機関と連携していじめ防止に力を注ぎます。

③ 学校給食の課題

ア 村山市らしい給食と食育の推進

学校給食法は、「適切な栄養の摂取による健康の保持増進」をはじめとして、学校給食の果たすべき多くの機能をあげています。また近年、食育の考え方から、健全な食生活を営む力は、知徳体の基礎と位置づけられ、ここでも学校給食の果たすべき役割の大切さが指摘されています。

また、私たちの村山市は、豊かでおいしい農作物や果樹の産地であり、各小中学校でこの環境を生かした農作物の栽培体験が行われ、「GOGO!むらやま夢体験プラン」の中心的な活動になってきました。さらに地元農産物を学校給食に生かした食育や地産地消の活動も成果をあげています。

私たちは、こうした豊かな学校給食や食育をさらに発展させていきます。具体的には

- 地産地消の推進による地元産物の活用、行事食、郷土料理等を生かしたおいしい給食の提供
 - 栄養教諭等による体系的な栄養指導、健康指導の充実
 - 生活習慣マネジメント・サポート事業等との連携による望ましい食習慣の形成
- 等をさらに推進します。

イ 安全安心でおいしい給食

給食の実施にあたっては、学校給食法及び学校給食衛生管理基準等を厳格に守り、特に

- 食の安全に関する各種検査異物混入の防止
- 食物アレルギー等のある児童生徒に対する対応策の確実な実施を重視し、安全安心でおいしい給食の提供につとめます。

また、中学校についても令和2年度から完全給食（主食・おかず・牛乳）に移行します。

(3) 教員が子どもと向き合う時間の確保

① 教員の長時間勤務の問題

ア 多忙化の実態

教員の多忙化についてはかねてから問題とされ、国際的にみても、OECDの TALIS2013 調査^{注(11) P34} などにより

- 教員の長時間労働
- 授業の準備にかかる時間よりも、課外活動や事務に費やす時間が長いことが指摘されてきました。

村山市の教員についても、令和元年度の調査によれば、1カ月平均の超過勤務時数は、小学校で45時間を超す学校が、また中学校では80時間を超す学校が見られます。ただし超過勤務時間は、学校で様ではなく、

- 小学校より中学校で勤務時間が長い
- 小規模校より大規模校で勤務時間が長いという傾向がみられます。

イ 多忙化の要因

こうした多忙化の要因はさまざまですが、とくに

- 教員の本務である授業の準備や教材研究
 - 小学校の英語や ICT 等、教員が新たに身につけるべき分野の増加
 - いじめ、不登校等、子どもや保護者の特別な指導・支援の増加
 - 中学校における部活動指導
- 等が、教員の勤務時間増の中心をなしています。

② 教員の働き方改革

ア 教員の働き方改革

こうした教員の多忙化については、これまで「子どもと向き合う時間の確保」という観点から、行政・学校ともにさまざまな取り組みを行っており、村山市教育委員会も、学校事務補助員・特別支援教育補助員等の学校配置や教育委員会の学校訪問の簡略化などの手立てを行ってきました。

これを一歩進めようとしたのが、国の「働き方改革」の方針を受けて出された、平成 30 年 2 月 9 日付文部科学事務次官通知「学校における働き方改革の緊急対策の策定ならびに学校における事務改善及び勤務時間管理等に係る取組の徹底について」です。(以下、「事務次官通知」と略称)

また、令和 2 年 4 月 1 日施行の「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律」で文部科学大臣が教職員の適切な管理等に関する指針を定めるとしています。

一方、山形県教育委員会では、平成 30 年 3 月、「学校における働き方改革の取組手引き」(以下「手引き」と略称)をまとめ、平成 31 年 1 月には、「手引き」の改訂版を発刊し、市町村教育委員会や学校でのさらなる取組みを促しています。

イ 村山市教育委員会での取組

以上の「事務次官通知」及び「手引き」を受け、市教育委員会としては、まず中学校教員の多忙化の最大の要因の一つである部活動の在り方について、県の「山形県における運動部活動の在り方に関する方針」(平成 30 年 12 月)をもとに、北村山三市一町教育委員会が足並みをそろえた形で「村山市教育委員会中学校部活動方針」(平成 31 年 3 月)を策定し、これを受けた形で各中学校に対し「部活動の基本方針」の設定、それに沿った部活動の運営を求めています。

また、平成30年度から導入している、中学校への部活動指導員の配置、スクール・サポート・スタッフの配置については、その量的質的な拡大を国や県に要望しています。

ウ 長期的な視点での「子どもと向き合う時間の確保」

文部科学省が毎年実施している「全国学力・学習状況調査」において注目されるものとして、本市に関わらず全国的に

○「先生はあなたのよいところを認めてくれますか」

という問いに対する、児童生徒の肯定的な答えの割合の高さです。これは、先生に対する子どもたちの信頼の高さの何よりの証です。

私たちは、知徳体すべてを包摂する日本の学校教育がこれまで培ってきた教員の信用を大事にしながら、教員の多忙化解消を図っていかなければなりません。

こうした見方に立った場合、教員の働き方改革の検討で最も大事にしなければならないのは、「事務次官通知」の、

1.学校における業務改革について

2.個別業務の役割分担及び適正化について

で示された教員の仕事3分類

○基本的には学校以外が担うべき業務

○学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務

○教師の業務だが、負担軽減が可能な業務

の区分を実際の学校の業務について慎重に行い、「その受け皿の整備・確保を進めつつ、中心になる担い手を学校・教師以外の者に積極的に移行していくという視点に立って検討を行うこと」（「事務次官通知」という基本方針で進めなければなりません。

また、教師の働き方改革は、これまでそう考えてきたように「子どもと向き合う時間をどう確保するのか」を前提に検討すべきことも当然です。

3 豊かな教育財産を生かした村山市らしい教育

(1)すべてが教育財産

①GOGO! むらやま 夢・体験プラン

ア 体験・感性・コミュニケーション力

前回の教育振興基本計画で、私たちは子どもたちの学力を「問題解決力」と定義し、それを支えるのが、体験的・実感的な学習や活動によって醸成さ

れる「感性」と「コミュニケーション力」と考えました。そして、その学力は究極的には、地域としっかりつながり、よりよい村山市を創っていかうとする態度だとも述べてきました。

こうした観点から、私たちは村山市の自然・産業・文化そして人材のすべてを村山市の大切な教育財産ととらえ、

- 食・農
- 読書・心
- 科学
- 自然・スポーツ
- 芸術・文化

の5つに分類し、可能な限り教育活動に生かそうという、「GOGO!むらやま夢体験プラン」(以下「GOGO!プラン」)を展開してきました。

イ プランの成果

「GOGO!プラン」に基づき、各学校では地域・保護者と協力した特色ある体験的な学習や活動を工夫し、地域行事などにも積極的に参加してきました。その結果として、毎年実施されている文部科学省の学習状況調査では、

- 今住んでいる地域の行事に参加している
と答える小・中学生の割合が増加し、さらに特に中学生について
- 地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある
と答える生徒の割合が、年々増加するなどの成果があらわれています。

また、生涯学習においても、例えば「GOGO!むらやま夢大学」の企画等、「GOGO!むらやま～」をタイトルとした事業がいくつか展開されるなど、プランの趣旨を生かそうという試みが出てきています。

ウ 教育委員会としての課題

一方、「GOGO!プラン」の課題として、次の3点が見えてきています。

- 村山市らしさを生かした体験活動の重点化
さまざまな活動が学校や地域、生涯学習で展開されているが、それぞれの活動のねらいを吟味し、村山市らしさの観点から重点化する必要がある
- 体験的活動のねらいの系統性
子どもの発達に応じた系統的な体験活動を意図的に計画する必要がある。特に、感性を育てるために大事な幼児・小学校低学年向けの企画が十分でない。
- 育てたい資質・能力、学力との関連性

「GOGO!プラン」の体験活動が、これからの社会に必要な子どもたちの資質・能力や学力に、特にどんな点で、どんなふうに結びつくのか、明確な説明がない。

② ^{ハイパー}HYPER GOGO!むらやま夢体験プラン

以上の3つの課題について、「GOGO!プラン」をさらに充実したものにするため、私たちは次のような改善を行います。

ア 村山市らしい5つの体験要素(5育)

従来の「GOGO!プラン」の5分野を、より村山市らしい活動に焦点化した5つの「育」を設定し、重点的に支援します。

- 郷育：例 中学校の「ふるさと教育の森」事業、小学生の農業体験充実
- 探育：例 県環境科学研究センター、村山産業高校、視聴覚教育センター等と連携した科学探検教室、郷土の歴史探訪
- 読育：例 「読書シティ村山」らしい読書指導、読書教育
- 交育：例 厚岸町、カナダ・バリー市等との人間、文化、語学交流
- 美育：例 伝統ある楯小合唱部、最上川美術館を根拠地とした絵画教室、楯中新体操部を核とした新体操の普及等

イ 発達段階を考慮した系統性のある体験活動

村山らしい特色ある「5育」については、可能な限り（理想は幼児から成人まで）発達段階を考慮した、段階的・系統的な体験活動や学習が可能になるように工夫していきます。

例えば、ブルガリアのホストタウンとなって以来、村山市の新しい特色の一つとなっている新体操については、

- 新体操教室（幼児期・小学校低学年）

→同（小学校中・高学年）→中学校部活動→高等学校部活動

と、つながりのある活動が可能になるよう、支援していきます。

その際、上述のようにこれまで十分とはいえなかった、幼児期や小学校低学年の体験的な活動の場を工夫することにより、感性豊かな子どもを育てていきます。

また同時に、体験的な活動の段階や系統の重視は、体験の幅や質の広がりにも反映されるはずです。

例えば

○身近な地域の人とのコミュニケーション体験→ 小学校での北海道厚岸町との交流→ 中学校・高等学校でのカナダ・バリー市との交流という広がりです。

ウ 育てたい資質・能力、学力との関係

これまでの「GOGO!プラン」では、体験・感性・コミュニケーション力が、子どもたちの教科学習や学力（その究極が故郷への確かな愛着）に結びつくとしていました。

この考え方は変わりませんが、新しい「GOGO!プラン」では一歩進んで、体験・感性・コミュニケーション力を、これからの社会を生きる上で特に必要とされる

- 世界のコミュニケーション・ツールとしての英語力
 - 論理的思考としての算数・数学
 - プログラミング教育等の ICT を活用した教育
- を、重点的な分野として教育委員会として計画的に推進していきます。

エ 各学校での「GOGO!プラン」の推進

以上の3つの改善点は、市教育委員会の事業展開のみならず、各学校での「GOGO!プラン」の一層の充実に生かせるよう支援していきます。

以上、従来の「GOGO!プラン」を一歩進めた新しいプランを、私たちは「HYPER GOGO!むらやま夢体験プラン」(略称^{ハイパー}HYPER^{ゴゴ}GOGOプラン)と名付けます。両者を比較すると、次の図のようになります。

<図1 現行「GOGOプラン」>



<図2 「HYPERGOGOプラン」>

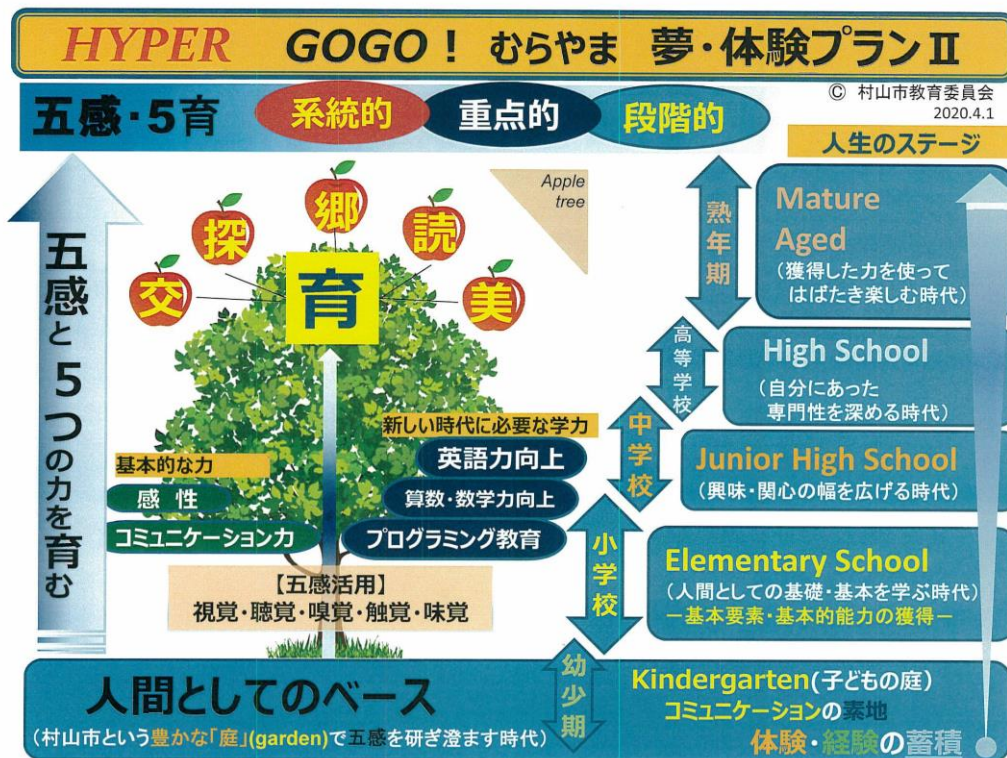


表 「5感5育」の重点的教育活動 ～系統性や段階的な成長を重視～

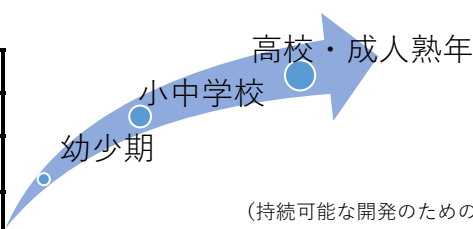
2020/3/31

5育 項目		期					摘要 (村山市としての 特徴・シンボル)
		幼少期	小学生期 (6年間)	中学生期 (3年間)	高校・ 成人期	熟年期	
郷 育	教育の森	植物育て	緑の少年団	教育の森	SDGs*を意識した生活実践	家庭菜園	伝統の「教育の森」
	山・川体験	親子でトレッキング(北山・河島山)	甌岳登頂(1-3) 葉山登頂(4-6) 最上川舟下り	月山登頂(15歳:現代版お山詣り) 出羽三山	やまがた百名山村山市分達成	蔵王山・鳥海山	山登り体験で、 タフさを養成
探 育	歴史文化	ご近所巡り・地域探検	子どもキュレーター(学芸員)	地域の歴史探訪・調査(一人1文化財)	地域の歴史・文化財巡り(地域主体)	地域の歴史・県内文化財巡り(全市的)	歴史文化基本構想 歴史ファンづくり
	スポーツ	リズム体操	さまざまなスポーツへの挑戦	自分に合ったスポーツの発見	一人1スポーツ実践	一人1スポーツ実践 +見るスポーツ	スポーツアスリート育成
読 育	読書シティむらやま	ブックスタート(1歳児健診時)	はじめの一冊(新入学1年時)調べる学び(図書館活用)	ブックレット学習(地域への愛着心醸成)	スキルアップ次世代への読み聞かせ	次世代への読み聞かせ 出前講座と音読	読書シティ宣言
	読書のまち	世代を超えた読み聞かせ(幼少期)	絵本(小学期)	YA(ヤングアダルト)絵本	絵本(親として)	絵本(老年期)	「絵本は人生に三度」(柳田邦男)
交 育	都市交流	宮城県塩竈市との交流	北海道厚岸町との交流	カナダバリー市との交流	台東区・ヤクーツク市との交流	ドイツ・オランダとの交流	友好都市・姉妹都市との交流
	文化・語学交流	英語で遊ぼう	楽しい英語授業	グローバルキッズ育成事業	バリー市交流支援ボランティア	YEC(国際交流市民委員会)加入	グローバルキッズ(英語中心のグローバル市民の育成)
美 育	合唱音楽	保育園等での楽器とのふれあい	合唱・日本伝統楽器体験	クラス対抗合唱コンクール	市民合唱団・吹奏楽団・クラシック音楽基礎	聞く合唱・音楽(一人1音楽)山響(年1回)	「合唱」市民合唱団の活躍 山響創設者輩出
	芸術	みんなで絵本づくり	最上川美術館/多様な芸術(書・華・茶道)	最上川美術館絵画教室(中学生版)	自分に合った芸術の実践	見る芸術・聞く芸術(一人1芸術)	美術の殿堂「最上川美術館」/音楽の殿堂/芸文協
	新体操	新体操ジュニアクラス(バンビコース)	新体操ジュニアクラス(ジュニアコース)	(楯岡中)新体操部	見る新体操/ブルガリアとの交流	新体操応援団	ブルガリア新体操(ホストタウン)

■ HYPER GOGO! の特徴

【KEYWORD】

5感・5育
重点的
系統的
段階的



エスディー・ジーズ

* SDGs: Sustainable Development Goals

(持続可能な開発のための国際目標で、17のグローバル目標と169のターゲットから成る。)

(2)市民みんなで考える「むらやま教育の日」

①「むらやま教育の日」(11月19日)

山形県では、県民一人ひとりに教育に関する関心と理解を深めてもらい、社会全体で「教育を支える文化・風土」を育てていくため、11月第2土曜日を「やまがた教育の日」とし、11月を「やまがた教育月間」と決めました。

(平成24年7月5日要綱制定) これに呼応する形で、市教育委員会では、平成28年に、11月19日(いいきょういく)を「むらやま教育の日」と制定し、市民みんなで村山市の教育を応援する日としています。

ア 村山市における「教育の日」の設定

「豊かな人間性と確かな学力を身に付けた村山市の未来を拓く人づくり」を推進していくため、全市民を挙げて教育を見つめる機運を高めるとともに、家庭・地域・学校が連携し、市民が一丸となって子どもの成長を見守り、より良い教育環境づくりを期し、「教育を支える文化・風土」を育む日として平成28年度に創設しました。

イ 「むらやま教育の日」と「教育のつどい」

○「むらやま教育の日」である11月19日の直近の土・日曜日に「むらやま教育のつどい」を開催します。

○「むらやま教育のつどい」は甕葉プラザを会場に、児童生徒の学習や体験活動の発表、「むらやま夢体験塾」の作品展示など、子どもたちの日ごろの学習成果を広く市民にお知らせします。また、子どもたちが心豊かに成長するよう、児童生徒、保護者、地域の人々、教員等による討論会「未来フォーラム」を実施します。

○各地域や教育施設においても、教育の日の目的を達成するため、各種「関連事業」を展開します。

②教育の日と HYPER GOGO プラン

教育の日に展開される「むらやま教育のつどい」では、上述の前プランからの改善点である、

○村山市らしい5つの体験要素

○発達段階を考慮した系統性のある体験活動

○英語、算数・数学、ICT教育等、重点的な学習部門

を、子どもの学習のすがたで発表し、「HYPER GOGO プラン」の周知及び成果の検証の場とします。

第3節 村山市の教育振興基本計画が目ざす人間像

1 基本目標

これまで見てきた、

- 村山市の教育の良さ
- 急速な人口減少、少子高齢化を中心とした村山市を取り巻く社会変化
- 求められる学力等

さらには

- 国際化、情報化をはじめとするグローバルな変化

等を踏まえ、私たちは村山市教育基本計画の「基本目標」として

**「豊かな人間性と確かな学力、幅広い教養を身につけた、
村山市の未来を拓く人づくり」**

を掲げます。

2 目ざす人間像

また、この「基本目標」をより具体化したものとして、次のような「3つの人間像」を掲げ、育成していきます。

① 豊かな感性とコミュニケーション力を身につけた人間

うるおいがあり、活力に充ちた地域社会の実現に向け、豊かな感性を持ち、他との良好なコミュニケーションを図れる人

② 未来に向かい、確かな学力とは幅広い教養を目ざして学び続ける人間

学び続けることを通して、人格の基本的要素である「知徳体」を洗練させ、変化に対して主体的に判断し、的確に対応できる、幅の広い教養を身につけた人

③ 故郷を愛し、村山市のために尽くそうとする人間

故郷を愛し、地域の絆を大切にし、村山市の未来を率先して拓こうとする人

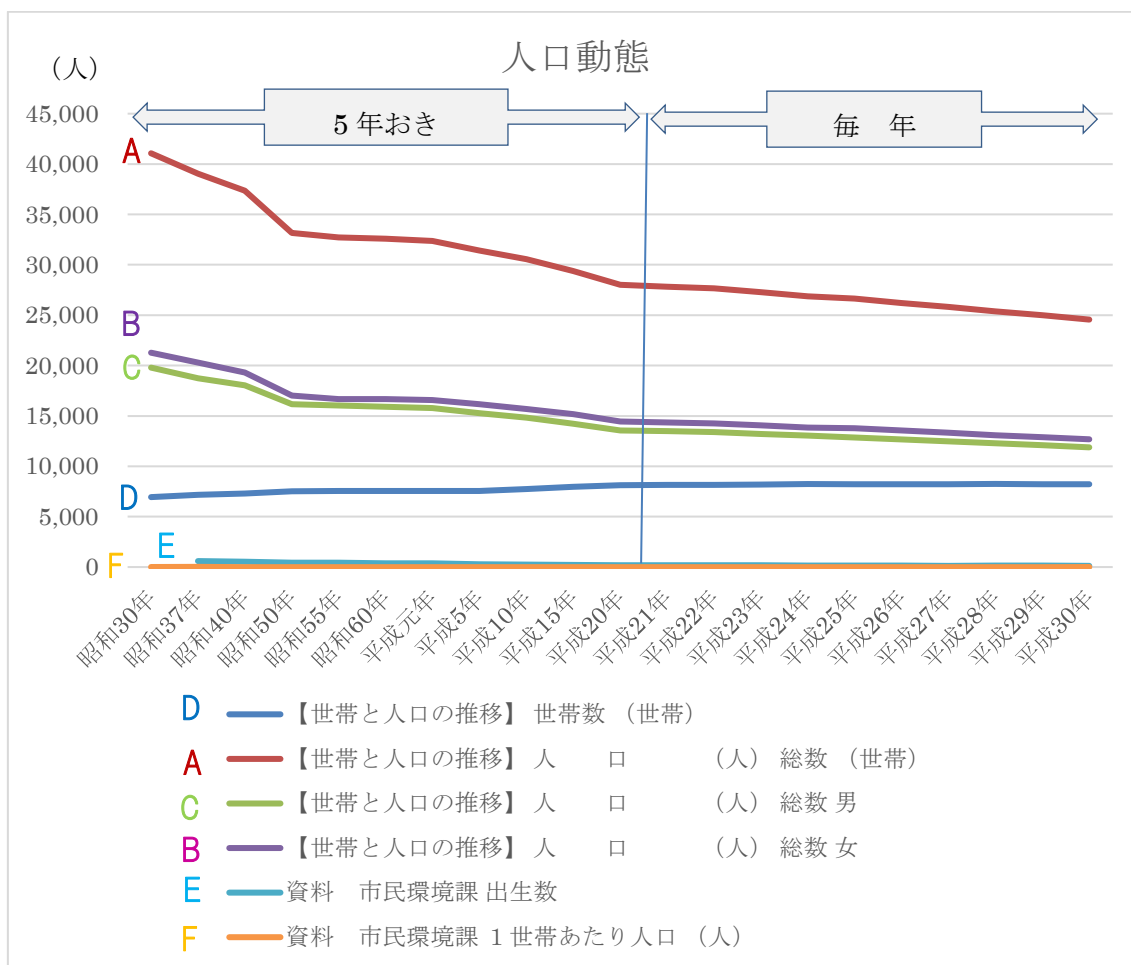
注 (6) 「急激な人口減少や少子化の問題」

村山市の人口変動について、世帯と人口、の変化を取り上げてみると以下
のようになる。(市制施行 昭和 29.11.1 以降)

【世帯と人口の推移】

資料 市民環境課

間 隔	年 次	世帯数 (世帯)	人 口 (人)			出生数	1世帯あた り人口 (人)
			総数				
			男	女			
5 年 ご と	昭和 30 年	6,943	41,069	19,795	21,274	データ無	5.9
	昭和 37 年	7,156	39,044	18,736	20,308	593	5.5
	昭和 40 年	7,308	37,343	18,045	19,298	528	5.1
	昭和 50 年	7,524	33,157	16,148	17,009	422	4.4
	昭和 55 年	7,552	32,704	16,029	16,675	436	4.3
	昭和 60 年	7,546	32,580	15,904	16,676	380	4.3
	平成元年	7,547	32,372	15,781	16,591	359	4.3
	平成 5 年	7,558	31,427	15,265	16,162	261	4.2
	平成 10 年	7,745	30,541	14,843	15,698	237	3.9
	平成 15 年	7,950	29,389	14,214	15,175	213	3.7
毎 年	平成 20 年	8,111	28,013	13,565	14,448	182	3.5
	平成 21 年	8,140	27,822	13,480	14,342	173	3.4
	平成 22 年	8,164	27,649	13,385	14,264	169	3.4
	平成 23 年	8,198	27,296	13,223	14,073	166	3.3
	平成 24 年	8,240	26,878	13,041	13,837	157	3.3
	平成 25 年	8,231	26,639	12,858	13,781	141	3.2
	平成 26 年	8,221	26,205	12,661	13,544	151	3.2
	平成 27 年	8,222	25,815	12,484	13,331	126	3.1
	平成 28 年	8,235	25,368	12,281	13,087	136	3.1
	平成 29 年	8,233	25,000	12,110	12,890	138	3.0
平成 30 年	8,226	24,561	11,880	12,681	119	3.0	



注 (7) 「ICT、プログラミング教育」

ICT = (Information and Communication Technology) は「情報通信技術」の略。学校においては、電子黒板やパソコン、情報端末機器、更には、デジタルカメラやプロジェクターなども含めている。ICTの活用により、教師と児童生徒、児童生徒間のコミュニケーションや学習内容の共有がより容易になり、児童生徒の主体性や学習意欲、指導力、判断力などの向上が期待できるとされている。

この結果を受けて、北村山視聴覚教育センターでは、

- 1 ICTを活用した授業開発の委嘱研究と、実践事例集の発行
 - 2 教員、保護者、子供を対象とした情報モラル研修会の実施
- を行っており、村山市教育委員会も連携してICTを活用した教育の充実に努めていきたい。

注（8）「歴史文化基本構想」

歴史文化基本構想は、村山市の文化財行政の最上位計画（マスタープラン）として位置付けられている。今後の文化財行政は、この基本構想に基づき、市の文化財が直面している課題に応え、各地域の歴史文化の特徴と価値の再認識を図って行くとともに、これからの地域の発展計画の一端を担っていくことを目指すという位置づけである。村山市の「歴史文化基本構想」は、平成29年度、30年度の2か年に互り取組んだものであるが、平成31年3月に策定した構想（計画書）は、山形県内で初の取組み事例となった。

注（9）「ブックレット・シリーズ」

ブックレットは、『村山市史』のビジュアル版として、写真や図表を多く用いながらわかりやすく解説したA4版オールカラーの冊子。県内では他にこのような冊子を発行している自治体はなく、本市独自といえる。

教育委員会や図書館などで販売している。平成28年度から刊行をスタートし、これまで、平成28年度は1巻、平成29年度は2巻、平成30年度は2巻、令和元年度は3巻の計8巻を発刊している。

注（10）「エピペン」

エピペン（Epipen®）は、ハチ刺傷、食物アレルギー等によるアナフィラキシーショックの緊急補助治療に使用される医事品（注射薬）。「エピペン」の名称由来は、成分の「アドレナリン」の別名の「エピネフリン」からきている。使用者は患者本人（未成年の場合は説明済み保護者）であるが、必要に応じ、救命救急士、保育士、教職員も使用可能とされる。

注（11）「TAILIS」

TALIS2018（Teaching and Learning International Survey/国際教員指導環境調査）では、日本の教員の際立った勤務時間の長さに加えて、

- ・校内研修での教員の学び合いが、指導改善の意欲向上につながっていること
- ・研修への意欲は高いが、業務多忙や費用などが課題になっていること
- ・我が国の教員は、主体的な学びを引き出すことに対しての自信が低く、ICTの活用等の実施割合も低いこと、などの点が指摘されている。

第4節 総合的・計画的な施策の展開＝村山市教育等の振興に関する大綱

総合的・計画的な施策の展開については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に規定する本市の教育等の振興に関する施策の大綱と位置づけます。



基本目標

〈豊かな人間性と確かな学力、幅広い教養を身につけた、
村山市の未来を拓く人づくり〉

3つのめざす人間像

1 豊かな感性とコミュニケーション力を身につけた人間

うるおいがあり、活力に充ちた地域社会の実現に向け、豊かな感性を持ち、他との良好なコミュニケーションを図れる人

2 未来に向かい、確かな学力と幅広い教養を旨として学び続ける人間

学び続けることを通して、人格の基本的要素である「知徳体」を洗練させ、変化に対して主体的に判断し、的確に対応できる、幅の広い教養を身につけた人

3 故郷を愛し、村山市のために尽くそうとする人間

故郷を愛し、地域の絆を大切に、村山市の未来を率先して開こうとする人

基本方針 施策の5本柱

基本方針Ⅰ

「いのち」を大切にし、豊かな心とタフな精神、健やかな身体を育成する

基本方針Ⅱ

確かな学力を身につけ、時代変化に対応できる能力の育成

基本方針Ⅲ

魅力にあふれる学校、安心で元気な学校づくりの推進

基本方針Ⅳ

郷土に誇りを持ち地域とつながる心の育成、学校と地域が協働で支え合う仕組みの構築

基本方針Ⅴ

活力あるコミュニティ形成に向けた地域の教育力の推進

主要な施策

- 1 学校・家庭・地域における「いのちの教育」の推進
(命の大切さ、思いやり教育、いじめ根絶、不登校防止、道徳教育、人権教育)
- 2 生命の継承の大切さや生命尊重に対する教育の推進
(保健以外の学習における性といのちの学習)
- 3 豊かな心とタフな精神の育成
(家庭、幼児教育、読書活動、芸術文化、体験重視、奉仕)
- 4 健やかな身体育成と生涯スポーツ・競技スポーツの推進
(食育・安全でおいしい学校給食、健康教育、体力・運動能力の向上、競技力向上、一人1スポーツの推進、スポーツ指導者の育成)
- 5 社会を生きぬく基盤となる確かな学力の育成
(個々の能力を伸ばす環境整備、確かな学力の育成、探究型学習の推進)
- 6 社会の変化に対応でき、実践応用力を有するさまざまな資質・能力の育成
(コミュニケーション能力、グローバル化とグローバル視点の育成、ICT教育・Society5.0 社会対応型教育、環境教育、地域産業等との連携強化、生涯学習・リカレント教育の推進)
- 7 夢の実現に向けた勤労観・職業観の育成
(職業教育・キャリア教育、若者の市内定着・回帰支援)
- 8 特別支援教育の充実
(就学前からの支援、学校での特別支援教育の充実、社会参加に向けた支援、周知等)
- 9 時代の進展や変化に対応し、信頼される学校づくりの推進
(特色ある学校づくり、子どもと向き合う学校、優秀教員の確保、教員の育成、教職員の健康管理、教員の働き方改革、体罰根絶)
- 10 安全・安心な教育環境の確保
(学校施設の整備、小学校の適正配置、安全教育、安全管理)
- 11 地域を知り、郷土愛を育む教育の推進と教育財産・地域資源の活用・継承
(地元学の展開、伝統文化・文化財の保存・伝承、指定文化財の拡大、方言文化の活用継承、教育財産・地域資源等の活用)
- 12 学校と家庭・地域との連携・協働の推進と地域社会全体での教育支援
(児童生徒の地域活動への参画、学校と地域の協働の取り組み・連携、協働体制の構築)
- 13 地域市民センターを拠点とした地域コミュニティの再構築
(地域のつながり力の再構築、若者の市内定着・回帰促進(再掲))
- 14 青少年の「地域力」の発揮と成人の「社会力」の育成
(青少年のボランティア・地域活動支援、青年リーダー育成、青少年の健全育成推進、成人の生涯学習活動、読書活動推進)

今後5年間に 取り組む施策

第 3 章

第3章 今後5年間に取り組む施策

基本方針Ⅰ 「いのち」を大切にし、豊かな心とタフな精神、健康やかな身体を育成する

主要施策1

学校・家庭・地域における「いのちの教育」の推進

少子化、核家族化といった社会の変化が進む中、教育熱心な風土で地域コミュニティが安定した村山市の特性を生かして学校、家庭、地域の連携を一層推進させ、「いのちの教育」の実践・普及、そして、思いやりの心と規範意識の育成を進めていきます。

- 1 「いのちの教育」の推進
- 2 道徳教育・人権教育の充実
- 3 いじめ防止に向けた取組みの推進
- 4 生徒指導・教育相談体制の整備充実

1 「いのちの教育」の推進

主な取組み		具体的な取組み
①	学校における「いのちの教育」の実践	関係機関と連携し、「いのちの日」を設定するなどして、各学校における「いのちの教育」の推進を支援します。 * 県「いのちの教育の手引き」の普及と活用推進 * 子ども救命士育成プログラム ^{*12} の実施 (消防署との連携)

②	家庭における「いのちの教育」の実践	<p>子どもに自尊感情や他者を思いやる心が育つよう、親が子どもを慈しむことの大切さや、子どもの発達段階に応じた子育て、家庭教育の大切さを学ぶ機会を提供します。</p> <p>* 就学時健診、P T A 研修会等における講座の実施</p>
③	地域における「いのちの教育」の実践	<p>子どもも大人も自己有用感を感じられるよう、関係機関と連携して、社会教育団体や地域の育成会等の行う自然体験やボランティア体験、地域貢献活動等を支援します。</p> <p>* 学校支援地域本部事業^{※13}</p> <p>* 放課後子ども教室推進事業^{※14-1}と放課後児童健全育成事業^{※14-2}（学校・福祉事務所との連携）</p> <p>* 市民センター等での体験活動の実践</p> <p>* いのちの教育に関わる講演会等の実施（市青少年育成市民会議との連携）</p>

※12 【子ども救命士育成プログラム】

万が一の際、早い段階で救命処置を行うことで救命率を上げることをねらい、また、消防署員が小3，5，6年を対象に、命の大切さと応急手当の必要性について出前講習を実施する事業。村山市が県内に先駆けて平成22年度（2010年）からスタートさせた。

※13 【学校支援地域本部事業】

地域ぐるみで学校を支援していくため、学校が必要とする活動に、地域の方をボランティアとして派遣する国の補助事業。

※14-1 【放課後子ども教室推進事業】

地域社会全体で放課後や週末の子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進する総合的な放課後対策事業（生涯学習課所管）。

※14-2 【放課後児童健全育成事業】

昼間に保護者のいない小学生を対象とし、放課後に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る事業（福祉事務所所管）。

2 道徳教育・人権教育の充実

主な取組み		具体的な取組み
①	学校における道徳教育	<p>学校における道徳教育の一層の充実を支援し、子どもたちの道徳的実践力や規範意識の向上に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 地域人材や地域素材の活用の推進 * 「特別の教科 道徳」 考え議論する道徳の授業研究への支援
②	学校・家庭・地域が連携した人権教育の推進	<p>学校における人権教育を体系的・組織的に進めるため、県で策定する人権教育推進計画を活用し、人権教育の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 山形県人権教育推進計画の活用 * 人権啓発運動「人権の花」 (人権擁護委員会との連携)

3 いじめ防止に向けた取組みの推進

主な取組み		具体的な取組み
①	いじめ防止に向けた総合的な取組み	<p>山形県いじめ防止対策の推進に関する条例及び村山市いじめ防止対策の推進に関する条例、村山市いじめ防止基本方針に基づき、関係課、関係機関・団体と連携していじめ問題に、社会全体で組織的・総合的に対応します。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 村山市いじめ問題対策連絡協議会の開催 ※15 * 市生徒指導担当者会をベースにした組織的・継続的な対応 * 定期調査の実施と分析 * 関係機関と連携した、各学校への「いじめ防止」の指導 * 部活動、スポ少等の外部指導者と連携した、いじめ防止策の展開

②	学校における取組み	<p>各学校で作成している「いじめ防止基本方針」をもとに、いじめの未然防止・早期発見・実態把握の強化と適切な相談・対応を支援するとともに、いじめが起こった場合はきめ細かに対応し、解消までしっかり見届けます。</p> <p>* 児童会生徒会等によるいじめ防止に向けた主体的な活動への支援</p>
③	教育委員会による支援	<p>関係機関と連携し、学校におけるいじめの未然防止や解決の支援、教員研修の実施、および、課題を抱える児童生徒への支援を行います。</p> <p>* いじめ解決支援チーム^{※16}との連携</p> <p>* 早期発見、未然防止活動の普及、及び解決への支援</p> <p>* 市情報教育担当者会での情報モラル研修の実施</p> <p>* 重大事態に係る調査の仕組みの整備</p>

※15 【村山市いじめ問題対策連絡協議会】

平成31年4月1日、「村山市いじめ防止対策の推進に関する条例」の制定により、同年より発足。

※16 【いじめ解決支援チーム】

教育事務所に設置された、青少年指導担当、スクールソーシャルワーカー（SSW）、エリアスクールカウンセラー（SC）、担当指導主事を構成員とした組織

4 生徒指導・教育相談体制の整備充実

	主な取組み	具体的な取組み
①	各学校における組織的・計画的な生徒指導の推進	<p>学校の教育活動のあらゆる面で生徒指導の三機能が機能するよう、生徒指導上の諸問題に関する実態把握や研修会等を実施し、各学校における組織的・計画的な生徒指導を推進します。</p>

		<p>* 生徒指導全体計画の見直し、改善</p> <p>* 生徒指導に係る研修会の実施</p>
③	教育相談体制や学習支援体制の整備・強化	<p>不登校や問題行動等の予防、早期発見・適切な対応のため、スクールカウンセラーや教育相談員等を活用した教育相談体制や別室登校生徒等への学習支援体制の整備を一層強化します。</p> <p>* 学校教育相談室の設置と相談員の配置</p> <p>* 適応指導教室の開設^{※17}</p> <p>* 福祉事務所の家庭児童相談員と連携した相談活動の充実</p> <p>* 県に対するスクールカウンセラー増員の要望</p>
④	関係機関との連携強化	<p>問題行動の未然防止等に向け、警察や児童相談所、村山市青少年育成市民会議等の関係機関と連携し、児童生徒の健全育成を推進します。</p> <p>* 関連機関と連携した児童生徒、保護者の情報モラル意識啓発を図る研修会等実施</p> <p>* 関係機関との協定及び協働覚書締結による連携の推進^{※18}</p>

※17 【適応指導教室】

平成 29 年度、いきいき元気館内に「村山市教育支援センター」を開設。

※18 【関係機関との協定/協働覚書締結】

関係機関と締結された協定等は以下の通り。

- 1) 「村山市学校警察連絡制度」に関する協定書（平成 16 年 11 月 10 日締結）
- 2) 地域活動に関する協働覚書（市・村山警察署・村山郵便局 平成 16 年 11 月 24 日締結）〔別名：PCP 協定～Police Office、City Office、Post Office の頭文字/市役所が真ん中に入り、両者を取り持つイメージ。〕
- 3) 村山市と日本郵便株式会社との包括連携に関する協定書（令和元年 9 月 17 日締結）

主要施策 2

生命の継承の大切さや生命尊重に対する教育の推進

少子高齢化を伴う人口減少という重要な課題を受け、村山市が進める「第2期子ども・子育て支援事業計画『むらやま子育てあいあるプラン』」と連携し、自分が受け継いだ大切な生命の縦糸をしっかりと次世代に伝えていく教育を推進します。

1 生命の継承の大切さや生命尊重に対する教育の推進

1 生命の継承の大切さや生命尊重に対する教育の推進

主な取組み		具体的な取組み
①	次世代に生命をつなぐことの大切さを考えさせる教育の実施	地域に根ざした体験的な学習を通じて、生命のつながりや地域生活の協力の大切さについて考えさせる教育を実践します。 * 「GOGO!むらやま夢体験プラン」の実践 * 各教科、総合的な学習の時間、行事等の関連・充実を図った「いのちをつなぐ存在としての自分」が実感できる教育の実践
②	性といのちの教育の着実な実施	生命尊重を基盤として、性に関して主体的に判断し、適切に行動できる能力を育成する教育を実践します。 * 道徳、理科、保健体育、特別活動、総合的な学習の時間等の関連・充実を図った性といのちの教育の計画的な実践

③	関係課等と連携した、地域全体による子育て支援	<p>村山市子ども・子育て支援事業計画の第2期計画「むらやま子育てあいあるプラン+（プラス）」の一環として、子育て支援・少子化対策及び地域全体で見守り支援する体制づくりを進めます。</p> <p>* G O G O ! むらやま夢体験塾などで、人やモノ、自然とのかかわりを大切にした親子体験活動の取り組み</p>
---	------------------------	---

主要施策 3

豊かな心とタフな精神の育成

豊かな心とタフな精神は、社会生活をするうえで欠かせないものです。生涯にわたる人格形成の基礎を培う家庭教育、幼児教育の充実を図るとともに、読書活動や文化芸術活動、感性を揺さぶる体験活動を推進し、豊かな心と強くたくましい精神力を育んでいきます。

- 1 家庭教育の充実
- 2 幼児教育の充実
- 3 読書活動の推進
- 4 文化芸術活動の推進
- 5 様々な体験活動・奉仕活動の充実によるタフな精神の育成

1 家庭教育の充実

主な取組み		具体的な取組み
①	社会全体で家庭教育に取り組む気運の醸成	P T A や保護者会、事業所などに、家庭教育に関する具体的な取組みを進めるよう啓発し、社会全体で家庭教育に取り組む機運を醸成します。 * 青少年健全育成標語の配布 * 「未来フォーラム」の開催 * 家庭教育リーダーの育成
②	幼児共育の推進	家庭と保育施設及び地域みんなで、幼児期の子どもを育てる幼児共育 ^{※19} を推進します。 * 県の幼児共育講座への参加促進 * 乳幼児健診や就学時健診時における家庭教育に関する子育て講座の実施 * P T A や青少年育成市民会議等と連携した講演会の実施
③	家庭教育の学習機会に恵まれない親に対する支援	家庭教育に関する学習機会に参加できない親や困難を抱えている親に向けて、関係

		<p>機関が連携して、情報提供や相談などの支援をします。</p> <p>* 相談や各種情報の提供</p> <p>* 家庭教育支援者の育成</p>
--	--	--

※19 【幼児共育】(ようじ ともいく): 幼児期の子どもを、家庭、保育施設等、地域が連携して、共に育ていく山形県独自の考え方。「共育」は「きょういく」と読むが、これを「ともいく」と読ませ、子どもを共(とも)に、一緒になって育ていくといったことを強調している。

2 幼児教育の充実

主な取組み		具体的な取組み
①	保育士等の教育力向上	<p>体験や学びを通して幼児の主体的な活動や自主性、思いやりを育むことができるよう、保育士等の教育力向上のための研修に努めます。</p> <p>* 保育士向け教育力向上研修の実施</p>
②	幼保小の連携促進	<p>保育園等と小学校における子どもの成長と学びが円滑に接続できるよう、幼保小が連携したプログラムの活用を促進します。</p> <p>* 幼、保、小中、子育て支援課と連携による事業の展開</p>

3 読書活動の推進

主な取組み		具体的な取組み
①	市立図書館の充実	<p>甌葉プラザの中核施設として読書環境の整備を図るとともに、「読書シティむらやま」に取り組む事業を展開します。</p> <p>* 図書資料の整備充実と郷土資料など特色ある資料(徳内・薔薇・そば等)の収集</p> <p>* 移動図書館「はやま号」の全地域巡回</p> <p>* 図書館からの贈りもの事業と全国発信</p>

②	学校・家庭・地域が連携した「読育」の推進	<p>保護者や読み聞かせ団体と連携して、学校や家庭、地域における読書活動を充実します。</p> <ul style="list-style-type: none"> * ブックスタート事業の積極展開 * 「おはなしのへや」等読み聞かせ開催 * 学校図書館との連携推進 * 家庭での「親子読書」等の推進 * 読み聞かせサークルの育成 * 全年代での「絵本」読書の推奨
③	村山市読書推進計画に基づく読書活動の推進	<p>「村山市子ども読書推進計画（第2期）」を策定し、読書活動を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 子ども読書推進計画に基づく事業の推進 * 学校、幼児施設の読書活動支援

4 文化芸術活動の推進

	主な取組み	具体的な取組み
①	児童生徒の文化芸術活動の活性化	<p>芸術に関する教科指導の充実を図り、児童生徒の文化芸術活動の活性化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 学校における感性教育の拡充 * 和楽器等指導講師の派遣 * 最上川美術館活用による絵画教育の展開
②	優れた文化芸術に触れる機会の提供	<p>児童生徒の文化芸術活動への理解が深まるよう、良質な文化芸術の鑑賞や、文化施設の利用を図りながら文化芸術に関わる体験学習を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 児童芸術鑑賞機会の提供 * 小中学校音楽教室の実施支援 * 最上徳内記念館、最上川美術館の活用による芸術体験機会の充実

③	多彩な芸術文化活動への支援	<p>市民の文化芸術的資質を高め、創作・発表活動を活発化させるため、芸術文化活動を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 市芸術文化協議会への支援 * 市芸術祭の充実 * 文化施設の長寿命化と計画的な整備 * 芸術活動への市民参加の促進
---	---------------	--

5 様々な体験活動・奉仕活動の充実によるタフな精神の育成

主な取組み		具体的な取組み
①	GOGO!むらやま夢体験塾による多様なプログラムの交流・実践	<p>村山市内にある5つの分野の教育財産を有効活用して、個人の五感を活かしながら子どもたちの能力を伸ばすため、様々な体験活動を取り入れた事業を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> * GOGO!むらやま夢体験塾の改善実施
②	学校と家庭・地域が連携した体験活動の推進	<p>学校と家庭・地域が連携して、地域の実情に応じた体験活動への参加を促進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 伝統芸能の伝承活動支援 * 学校ボランティア活動の促進 * 放課後子ども教室や総合型地域スポーツクラブ、子ども会等の活動の促進
③	社会教育施設の体験型イベントの充実	<p>各生涯学習施設が特性を活かして体験型イベントの充実を図り、子どもたちの自発的な学びやタフな精神育成に取り組めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 山の内自然体験交流施設「やまぼと」、農村文化保存伝承館の活用 * 最上徳内記念館、最上川美術館での体験型活動等の展開による学びの支援

主要施策 4

健やかな身体の育成と生涯スポーツ・競技スポーツの推進

健康でたくましい身体は、学びを支え、豊かで活力ある人生を送るために欠かせないものです。健康でたくましい身体を育む学校体育と健康指導、食育を推進するとともに、生涯各期に応じたスポーツを推進し、スポーツに親しむ機会の拡大や競技力向上、健康増進を図っていきます。

- 1 健康教育の充実
- 2 食育の充実
- 3 体力・運動能力の向上
- 4 生涯スポーツの推進
- 5 競技スポーツの推進

1 健康教育の充実

主な取組み		具体的な取組み
①	学校と家庭・地域が連携した健康教育の推進	学校と家庭・地域が連携して、児童生徒の健康を保持・増進するため、各学校の学校保健委員会の活動を支援します。 * 各学校の学校保健委員会活動への指導・支援
②	子どもたちの健康課題の解決に向けての取組み	村山市の子どもたちの健康についての課題を的確に把握するとともに、学校と家庭、医師会等の関係機関が連携して、課題解決に向けた対策が実施できよう支援します。 * 肥満対策の効果的な推進 * エピペン[®]使用講習会等、アレルギー疾患への対応 * フッ素洗口の実施等、歯と口腔の健康づくり * 中学生ピロリ抗体検査及び除菌助成事業の実施

		<p>*生活習慣病の予防に向けた望ましい生活習慣や生活リズムづくりの推進</p> <p>*生活習慣マネジメント・サポート事業「むらやまっこパワーアッププロジェクト事業」の実施※20</p>
③	受動喫煙防止の取組みの推進	学校敷地内禁煙を推進するとともに、関係機関の動向を踏まえて受動喫煙防止に取り組めます。

※20 【生活習慣マネジメント・サポート事業】平成 28 年度、文部科学省の委託を受け、市学校保健会、市教育委員会、市 P T A 連合会が協力して発足。「早寝、早起き、朝ごはん運動」等、生活習慣を身につけるための取組みを積極的に展開している。

2 食育の充実

主な取組み		具体的な取組み
①	学校給食に関する安全の確保	<p>関係法令を厳格に順守し、衛生管理の充実、食の安全確保に努め、安全で安心な学校給食を実施します。</p> <p>*安全でおいしい学校給食の実施</p> <p>*児童生徒の食物アレルギー調査の実施と対応</p> <p>*残留農薬や微生物検査の実施</p> <p>*調理師の検便・ノロウィルス検査の実施</p>
②	食による心身の健康づくりと食に感謝する心の育成	<p>各学校が食に関する指導の全体計画に基づいて P T A や地域と協力して食に関する指導を行うことを支援し、子どもたちの食による心身の健康づくりと、食に感謝する心や食文化を大切にする心の育成を推進します。</p> <p>*栽培、収穫、調理などの食農体験学習の実施</p> <p>*早寝、早起き、朝ごはん運動の実践</p>

		<ul style="list-style-type: none"> *心を育む給食週間の実施 *地産地消による生産者の顔が見える給食
③	栄養教諭等の指導力向上	<p>栄養教諭等を対象とした食育についての研修を充実することにより、指導力の向上を図り、各学校での食育の充実を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> *市小学校給食担当者研修会 *栄養教諭による指導計画の作成と栄養指導の実践

3 体力・運動能力の向上

主な取組み		具体的な取組み
①	教員の指導力向上と体育授業の充実	<p>全国体力・運動能力、運動習慣等調査の現状と課題を受けて、本市の課題を踏まえた指導方法の改善を支援し、外部研修会への計画的な派遣等により、教員の指導力の向上と学校の体育授業の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> *中学校の武道指導における安全の確保
②	スポーツ機会の拡大	<p>児童生徒が運動や遊びを通じて、楽しさや達成感を実感しながら、自らスポーツに親しむ習慣や意欲を育み、体力の向上を図ります。また、体力測定で運動能力を把握するとともに、体力に応じたスポーツ機会の拡大を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> *児童生徒の体力向上に向けた普及啓発 *体力測定による各自の体力の現状把握とスポーツ活動の推進
③	各学校における特色ある運動部活動等の在り	<p>各学校の特色や実態に応じた運動部活動等に対して支援を行い、子どもたちの体</p>

	方への支援	力、運動能力の向上を推進します。 * 市長賞等の顕彰
--	-------	--------------------------------------

4 生涯スポーツの推進

主な取組み		具体的な取組み
①	ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	<p>「村山市スポーツ・レクリエーションの日」(6月第1日曜日)の啓発などを通じて、市民のスポーツに親しむ機運の醸成を図るとともに、市民がそれぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じたスポーツ活動の推進を図ります。</p> <p>* スポーツ・レクリエーション活動への参加喚起</p> <p>* スポーツ教室の開催とエアバレー等ニュースポーツの普及促進</p> <p>* スポーツ、健康に関する情報提供</p>
②	学校と地域における子どものスポーツ機会の充実	<p>スポーツ少年団活動や総合型地域スポーツクラブなど地域や学校の子どものスポーツ機会の充実を図ります。</p> <p>* スポーツ少年団活動への参加促進</p> <p>* 総合型地域スポーツクラブへの参加促進</p> <p>* 部活動、スポ少等の外部指導者と連携した、いじめ防止策の展開(再掲)</p>

③	市民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備	<p>市民が主体的に参画する総合型地域スポーツクラブの支援、地域のスポーツ指導者の充実、学校体育施設の有効活用などによるスポーツ環境の整備を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 総合型地域スポーツクラブとの連携と支援 * スポーツ推進委員の資質向上と生涯スポーツ指導者の育成 * 学校体育施設の利用促進
---	-------------------------	--

5 競技スポーツの推進

	主な取組み	具体的な取組み
①	ジュニア期からトップレベルに至る戦略的支援の充実	<p>全国大会で活躍できるトップアスリートを発掘するため、スポーツ団体と連携し、ジュニア期からの計画的な取組みをします。</p> <ul style="list-style-type: none"> * スポーツ団体との連携による大会の開催 * 全国大会出場等優秀選手や指導者の顕彰
②	競技力向上に向けたスポーツ環境の整備と指導者の育成	<p>高度な専門的能力を有する指導者の養成・確保に努めます。競技力向上の拠点となるスポーツ施設について、既存施設の活用促進に努めるとともに、計画的な改修により整備充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 専門的指導者の養成とトップレベル選手・コーチによるスポーツ教室や交流事業 開催 * 新体操に特化したトップアスリートによる指導教室 * スポーツ施設の指定管理者による適正な維持管理と効率的な運営 * スポーツ施設の計画的な整備 * 企業・大学等との連携

③	全国規模の大会開催の推進	<p>全国各流居合道さくらんぼ大会や最上川 S-mile マラソン（スマイルマラソン）を開催し、居合道や景勝地最上川を全国に発信するとともに、大会に参加する選手、関係者との交流を通して地域の活性化を図ります。また、「みる、支える」活動を支援し、生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境を整備していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 全国各流居合道さくらんぼ大会の開催 * 最上川^{スマイル}S-mileマラソンの開催 * レベルの高い競技大会の招致 * スポーツ観戦の推進
---	--------------	--

基本方針Ⅱ 確かな学力を身につけ、時代変化に対応できる能力

の育成

主要施策 5

社会を生き抜く基盤となる確かな学力の育成

生活の近代化や急速な情報化の中で人間関係の希薄化が進行している中、体験的・実感的な学習や体験を通して子どもたちに「感性」と「コミュニケーション力」を醸成し、地域としっかりつながり、よりよい村山市をつくっていかうとする「問題解決力」を育成していきます。

- 1 個々の能力を最大限に伸ばすための環境整備
- 2 確かな学力の育成

1 個々の能力を最大限に伸ばすための環境整備

主な取組み		具体的な取組み
①	少人数学級を生かした授業の工夫	本県の施策である少人数学級編制と本市の特徴である少人数学級のよさを生かした授業づくりを支援し、あわせて学習効果の検証を通して授業改善を推進する。 * きめ細やかな実態把握による個に応じた指導の徹底 * ゆとりある学習空間を活用した学習形態の工夫
②	学校の教育課題に対応した教職員の配置	多様化している学校の教育課題に適切に対応するため、学習支援員補助員等の配置に努め、個に応じた学習支援の充実に努めます。 * 特別支援教育補助員・学習サポーター及

		<p>び事務補助員の配置</p> <p>* 授業改善支援員、算数・数学学力向上アドバイザーの配置</p> <p>* 子どもの自立支援事業「さぼてん」、学校支援地域本部事業「むらやま未来塾」の開設^{※21}</p>
--	--	---

※21 【さぼてん/むらやま未来塾】

本市では、低所得世帯及びひとり親家庭を対象とした学習会を「さぼてん」として、一方、希望する児童・生徒を対象とした学習会を「むらやま未来塾」として、楯岡中学校区、葉山中学校区それぞれで開設している。開設年は、前者が平成26年度、後者が平成27年度である。

【さぼてん】(GOGO!むらやま夢サポートスクール・てんとうむし)

天道虫(てんとうむし)は、飛び立つとき、木の枝先などに登る習性を持っており、太陽へ向かって飛んでいくことから「天への道」を教えてくれる虫とされている。また、世界各国で「幸せを運ぶ虫」とされ、縁起のいい虫とされる。「さぼてん学習会」での支援が、学びたいと願う子どもたちにとって、夢を持って社会に飛び立つための道しるべになるように願ってネーミングされた。また、GOGO!(5・5)から、 $5+5=10$ (てんとうむし)という意味も込めた「かけ言葉」でもある。

2 確かな学力の育成

主な取組み		具体的な取組み
①	探究型学習の推進	<p>豊かな感性とコミュニケーション力を養い、ふるさと村山が好きになることを目指し、児童生徒が自ら課題を見つけ、自ら考え主体的に解決していく探究型の学習を推進します。</p> <p>* 授業改善・学力向上のためのきめ細やかな支援事業の推進</p> <p>* 中学校における教科教室型授業運営の深化</p> <p>* 教員の研修参加の推進</p>

②	全国学力量習状況調査の結果の分析と活用	<p>全国学力・学力量習状況調査の結果を継続的に分析し、本市の課題を各学校と共有し、授業改善と学力向上に生かしていきます。</p> <p>*教科指導研修会の実施</p> <p>*市学力向上対策委員による授業改善、学力向上の取り組みへの支援</p>
③	学校における「読育」を支える環境の整備	<p>学校における「読育」を推進するため、学校図書館の機能の充実を推進します。</p> <p>*図書整理員の配置</p> <p>*図書管理システムの更新</p> <p>*市立図書館と学校図書館との連携推進</p>

主要施策 6

社会の変化に対応でき、実践応用力を有するさまざまな資質・能力の育成

社会環境の変化、価値観の多様化が進む中、自ら主体的に考え、柔軟かつ的確に対応する力が求められます。このため、様々な分野に興味・関心を持ちながら、実践力を磨き、変化に対応し、個々の能力を最大限に伸ばせるよう、また、自主的な生涯学習活動の促進を通じて、自立できる力を育成していきます。

- 1 コミュニケーション能力の育成
- 2 グローバル化に対応した英語教育の推進
- 3 ICT教育の推進
- 4 環境教育の推進
- 5 学びのセーフティネットの整備
- 6 生涯学習推進体制の整備と学びを生かす取組み

1 コミュニケーション能力の育成

主な取組み		具体的な取組み
①	考え合い、話し合い、学び合う授業づくりの推進	<p>自他の意思や気持ちを伝え合うためのコミュニケーション能力を育成するため、授業を中心に、学校のあらゆる活動を通して、児童生徒同士が考え合い、話し合い、学び合うことで課題を解決していく授業を推進します。</p> <p>* 授業改善・学力向上のためのきめ細やかな支援事業の推進</p>
②	多様な交流の促進	<p>学校における異学年交流や、地域の祭りや行事への参加、友好都市との交流などを促進し、他者と関わる体験を重ねる中で、コミュニケーション能力を育みます。</p> <p>* 学校や地域の特色を生かした「GOGO!むらやま夢体験プラン推進事業」の推進</p> <p>* 友好都市厚岸町との子ども交流事業の実施</p>

2 グローバル化に対応した英語教育の推進

主な取組み		具体的な取組み
①	小中連携による外国語授業の改善・充実 (ALT: <u>A</u> ssistant <u>L</u> anguage <u>T</u> eacher)	市外国語教育推進委員会において、外国語指導助手の配置や外国語教育の研修を実施し、児童生徒の異文化理解やコミュニケーションの能力と関心の醸成を図ります。 * 外国語指導助手 (ALT) の配置 * 「GOGO! むらやま国際ナショナル・キッズ事業」の推進※22
②	教員の指導力・英語力の向上	外国語教育を担当する教員の指導力や英語力の向上を図る研修を実施することにより、児童生徒が授業において外国語指導助手と積極的にコミュニケーションを図りながら日常的な英語力を向上させることを推進します。 * GOGO! むらやま国際ナショナル・キッズ事業推進委員会による研修
③	グローバル※23 な視野を踏まえた学習等の推進	国際交流団体等と連携し、「グローバル」な視点で発達段階に応じて地域の外国人との交流や外国の生活・文化を知る機会を設定し、児童生徒の多様な文化の理解を深めます。 * カナダバリー市との青少年交流の実施

※22 【国際ナショナル・キッズ事業】

平成 29 年度より展開している子どもたちの英語力向上と国際感覚育成をねらいとした事業で、次の 3 つの事業からなる。①小学校における英語が楽しいと感じる学習の工夫、②中学校における授業改善、③中学生の英語力を伸ばす「グローバルキッズ事業」

※23 【グローバル】

「グローバル」(Glocal) は、グローバル(global) とローカル(local) を合わせた造語で、「地球規模の視野で考え、地域視点で行動する」

(Think Globally, Act Locally.) という考え方をさし、1980 年代に日本企業で使用されはじめたが、今では英語圏でも一般語になりつつある。

近年 Think Locally, Act Globally. という考え方も出てきている。

3 ICT教育の推進

主な取組み		具体的な取組み
①	学校のICT環境の整備	各学校に教育用、財務用、校務用パソコンを配置し、その活用に必要なICT環境を整備するとともに学校情報管理を徹底します。 * GIGA スクール構想 ^{※24} の実現 * 学校情報セキュリティーポリシーの理解と順守
②	教員のICT活用力の向上	GIGA スクール構想に基づき、教員のICT活用力の向上を図り、デジタル教科書やタブレットパソコンなどのICT機器を活用した授業づくりを推進するため、北村山視聴覚教育センターと連携した研修を充実します。 * 村山市プログラミング教育推進計画 ^{※25} * 北村山視聴覚教育センター作成の「北村山ICT活用事例集」の活用
③	児童生徒の情報活用能力の育成	ICT機器の積極的な活用により、児童生徒の情報活用能力の育成を図るとともに、系統的・体系的に情報モラル教育を行うことで情報化社会の有用性と危険性、家庭内のルールづくりなど保護者への啓発を強化します。 * GIGA スクール構想の実現

※24 【GIGA スクール構想】

本構想のGIGAは、(Global and Innovation Gateway for All)の略とされるが、Society5.0時代に生きる子供たちの未来を見据え、全国の学校で義務教育を受ける児童生徒の①「1人1台学習用端末の活用」と②「高速大容量通信ネットワーク」を一体的に整備する5年間の計画をまとめたものが「GIGAスクール構想」である。令和元年度に文科省が打ち出した。

ギガ(giga)は、国際単位系の接頭辞の一つで、 10^9 (=十億)倍の量を示し、ギガバイト(GB)などコンピュータの記憶媒体やファイルサイズの大きさを表すものであるが、本構想の「“GIGA”スクール」は、「大容量通信ネットワークが展開される学校」をイメージさせるネーミングでもある。

※25 【村山市プログラミング推進計画】

令和元年度（2019年度）より、北村山視聴覚教育センター及び市政策推進課と連携して作成した計画。

4 環境教育の推進

主な取組み		具体的な取組み
①	村山市環境指針に基づく環境教育の推進	市環境指針に基づき、総合的な学習の時間や、各教科、特別活動など、学校の教育活動全体を通して、地域の歴史や風土・文化と関連付けながら、実践的・体験的な環境教育を推進します。 * 環境アクション Enes むらやまの実践
②	学校における環境学習の促進	村山市の豊かな自然を生かした、各学校における環境学習への取組みを促進します。 * ふるさと教育の森事業 * 緑の少年団 * 太陽光発電設備の整備
④	高等学校や研究機関の特色を活かした取組み	高等学校や研究機関における環境教育の実践の場に小・中学校の児童生徒が参加できるような機会を促進します。 * 村山産業高校や県環境科学研究センターの最新科学に触れる機会の充実

5 学びのセーフティネットの整備

主な取組み		具体的な取組み
①	教育費の負担軽減	国の制度も活用しながら、各教育段階において経済的困難を抱える家庭等に対する就学支援・援助を拡充します。 * 夢応援奨学金事業 * 高校生等就学応援金事業 （がんばる高校生応援金） * 要保護・準要保護児童生徒扶助事業

		<p>* 第3子以降給食費助成事業</p> <p>* 中学生スタート応援券事業</p>
②	被災した児童生徒への支援	東日本大震災で被災した児童生徒に対する学習支援や心のケア、経済的支援について、国の動向も踏まえながら引き続き実施します。
③	学習や社会生活に困難を有する者への支援	<p>不登校等の困難を抱えた児童生徒に、学校復帰や自立に向けた支援を行います。また、国の「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を受け、自発的な学習意欲があるにもかかわらず、精神面や経済面で不安定な家庭環境にある子どもに対し、学習指導等の教育支援を実施します。</p> <p>* 学校教育相談室の設置と相談員の配置（再掲）</p> <p>* 子どもの自立支援事業（再掲）</p>

6 生涯学習推進体制の整備と学びを生かす取り組みの推進

	主な取組み	具体的な取組み
①	生涯学習推進体制の整備	<p>市社会教育委員会議や各地域まちづくり協議会生涯学習担当部会において、情報交換や意見聴取して、総合的に施策を展開していきます。</p> <p>* 市社会教育委員会議の意見聴取と施策への反映</p> <p>* 各地域まちづくり協議会生涯学習担当部会の開催と情報交換</p> <p>* 社会教育主事・社会教育士の育成と活用</p>
②	市民の学習機会の充実/リカレント教育（学び直し、学び増し）の推進	<p>各種講座や研修内容を充実させるとともに、各種団体がおこなう学習活動への助成をおこない、市民の主体的な学習を支援します。</p> <p>* 市民大学講座の開催</p>

		<ul style="list-style-type: none"> * 自主的な生涯学習事業への支援の充実 * 放送大学及び地元大学等との連携によるリカレント教育の推進
③	教育に関する総合的な情報提供	<p>生涯学習に関する各種情報を整理し提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 市報やホームページをはじめさまざまな広報手段による情報提供
④	学習の成果の活用	<p>学んだ成果を自己実現や地域活動、学校支援などに生かすことが出来るような取り組みを実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> * リカレント教育（学び直し、学び増し）の推進 * 学びを活かした地域活動実践の取り組みの推進

主要施策 7

夢の実現に向けた勤労観・職業観の育成

村山市の将来を担う子どもたちが、世界にも未来にもつながる「未来志向の体験」を通してよき職業人・社会人として自立していけるよう、計画的・系統的なキャリア教育を推進していきます。

- 1 職業教育・キャリア教育の推進
- 2 若者の県内定着、ふるさと回帰を促すための取り組みの推進

1 職業教育・キャリア教育の推進

主な取組み		具体的な取組み
①	各学校段階におけるキャリア教育の在り方等の整理	「県キャリア教育体系」を踏まえ、小・中学校の各段階におけるキャリア教育の目標の在り方等を整備するとともに、教員に対するキャリア教育の意識啓発を推進します。 * GOGO!むらやま夢体験塾の実施 * モデル外部人材招聘による体験的教育の実践（職業のイメージ化促進）
②	中学校の職場体験学習の充実	中学校のキャリアスタートウィーク事業について、地域や企業などの協力のもと、市全体で支援する仕組みをつくります。 * キャリアスタートウィーク事業への支援 * 協力企業の拡大推進

2 若者の県内定着・ふるさと回帰を促すための取り組みの推進

主な取組み		具体的な取組み
①	関係機関・企業と連携した各種取組みの推進	県内（市内）で教育を受け、県外に流出してしまうことを少しでも防ぐため、若者の県内定着・回帰を促す取組みを推進します。

		<ul style="list-style-type: none">* 返済不要型奨学金の拡大・普及促進* 地元が好きになる各種取組みの推進 (「スポーツ県民歌」、「市民歌」の普及、 徳内ばやしの普及等)* ふるさと回帰（地元への回帰）を促す各 種事業の推進
--	--	---

主要施策 8

特別支援教育の充実

特別な支援を要する児童生徒の増加という実態を受けて、市就学指導委員会を中核として関係機関と連携を図りながら、特別な教育的ニーズに応えるための校内支援体制を強化していきます。

- 1 就学前からの支援
- 2 特別支援教育の充実
- 3 社会参加に向けた支援

1 就学前からの支援

主な取組み		具体的な取組み
①	医療・保健・福祉等と連携した就学前からの支援	医療、保健、福祉等関係機関との連携のもと、幼稚園・保育所等が幼児及び保護者を適切に支援し、円滑な就園とその後の一貫した支援につなげていく体制を整備します。 * 市就学時健診の実施 * にこにこ相談の実施 (県教育センターとの連携) * 市要保護児童対策地域協議会との連携 (子育て支援課との連携)

2 特別支援教育の充実

主な取組み		具体的な取組み
①	教育委員会における就学指導	教員の専門性を向上させるため、関係機関と連携を取りながら市就学指導委員会を運営するとともに、子ども一人一人の教育的ニーズに応じた適切な就学指導を行います。 * 市就学指導委員会の実施 * 特別支援学校等での教育相談の調整

		<p>* 教員を対象とした特別支援教育研修会の実施</p>
②	学校における特別支援教育の充実	<p>特別な教育的ニーズに応えるための校内支援体制を強化するとともに、個別の支援が必要な児童生徒についての指導計画や教育支援計画の作成を支援します。</p> <p>* 特別支援学級の設置</p> <p>* LD^{※26}、ADHD^{※27} 通級指導教室の設置</p> <p>* 市特別支援教育補助員及び学習サポーターの配置</p> <p>* 巡回相談員を活用した相談活動への支援</p>

※26 【LD】(エル・ディー) / 学習障害 (英: Learning Disabilities)

「学習障害 (LD)」とは、基本的には全般的な知的発達に遅れはないが「聞く」「話す」「読む」「書く」「計算する・推論する」能力のうち、特定のものの習得と使用に困難が生じる発達障害のこと。そのタイプには、ディスレクシア (読み書き障害/読字障害/識字障害)、ディスグラフィア (書字障害)、算数障害など、さまざまあり、また人によって症状の現れ方も違うので、診断が難しい障害でもある。

※27 【ADHD】(エー・ディ・エイチ・ディ) / 注意欠陥・多動性障害 (英: Attention-Deficit Hyperactivity Disorder)

「注意欠陥・多動性障害 (ADHD)」とは、発達障害の一種。特徴的な症状として、①年齢や発達に不相応な「不注意さ」、②好きなこと以外に対する集中力がなくほとんど関心や興味を示さない「多動性」、③思いついたことをよく考えずに即座に行動に移してしまう「衝動性」が見られる。場に応じてコントロールすることが苦手な状態のため、さまざまな症状やミスや不注意などの症状が他の人と比べて目立ちやすくなる。職場や家庭など社会的な活動や学業、日常生活に支障をきたすおそれがある。大人になってから診断がつくことも多い疾患であるが、多くは7歳以前に現れ、その状態が継続し、中枢神経系に何らかの要因による機能不全があると推定される。

3 社会参加に向けた支援

主な取組み		具体的な取組み
①	社会参加に向けた支援の推進	<p>不登校・ひきこもり等の社会参加に困難を有する※28子ども・若者をはじめ、すべての子ども・若者の育成や自立、さらには活躍できる環境づくりに向けた支援を行う必要があります。</p> <p>*若者が活躍できる環境づくりの推進</p> <p>*困難を有する子ども・若者や家族への支援</p>

※28 困難を有する子ども・若者

「困難を有する」とは、「“社会参加に向けて”困難を有する」という意味であり、①ニート、ひきこもり、不登校、②障害のある、③非行・犯罪に陥った、④外国にルーツを持つ等の理由により、「社会参加に」困難を有する子どもや若者のことである。

基本方針Ⅲ 魅力にあふれる学校、

安心で元気な学校づくりの推進

主要施策 9

時代の進展や変化に対応し、信頼される学校づくりの推進

学校教育をとりまく環境の変化にともない、学校や教員に求められる役割が拡大する中、教職員がこれまでなかった新たな教育課題に対応しながら、子どもとじっくり向き合える学校体制づくりを支援していきます。

- 1 時代の進展に対応した学校づくり
- 2 子どもとじっくり向き合う学校づくり
- 3 信頼され、尊敬される教員の育成と能力の発揮
- 4 体罰根絶に向けた取り組みの徹底
- 5 教職員の健康管理

1 時代の進展に対応した学校づくり

	主な取組み	具体的な取組み
①	小・中学校の将来の在り方の検討	令和2年度に「将来の小学校の在り方検討委員会」を設置。そこで村山市立小学校適正規模・適正配置等に関する基本的考え方及び具体的な方策について検討し、それを受けて方向性を決定します。 * 将来の小学校の在り方についての検討
②	G O G O ! むらやま夢体験プランの実践	学校における、地域の特色を生かし、五感を十分に活用した体験的・実感的な教育活動の推進を支援します。

		<p>* GOGO!むらやま 夢 体験プラン 推進事業</p> <p>* 「感性」「コミュニケーション力」「問題解決力」を身に付けた子どもの育成</p>
③	特色（魅力）ある学校づくり	<p>魅力ある学校づくりに向け、地域や学校の特色を生かした学校づくりを推進します。</p> <p>* 学校の特色の明確化（見える化）</p>

2 子どもとじっくり向き合う学校づくり

主な取組み		具体的な取組み
①	教員の担任力の向上	<p>児童生徒一人ひとりに対するきめ細かな指導を行うため、教員のキャリアステージに応じた研修を行い、担任力を高めます。</p> <p>* 課題に即した校内研修の充実</p> <p>* 「むらやま教師塾」の実施^{※29}</p>
②	学校経営の選択と集中	<p>校長のマネジメント力のもと、学校の実情や特色を踏まえ、地域の実態にあった学校経営の選択と集中（業務のスクラップアンドビルド）が進められるよう支援します。</p> <p>* 学校経営の重点化・焦点化の推進</p> <p>* 地域の特性を生かした教育の推進</p>
③	教員の多忙化解消 （教員の働き方改革の推進）	<p>教員が教育活動に専念し、子どもに向き合う時間を十分確保できるよう、県教委の「教師のゆとり創造の取組み指針」^{※30}に基づく取組みを推進します。</p> <p>* 学校における多忙化解消の取組み支援</p> <p>* 市事務補助員、特別支援教育補助員、学習サポーターの配置</p>

		<ul style="list-style-type: none"> * 村山市教育委員会中学校部活動方針の改定^{※31} * 中学校部活動支援員の配置^{※32} * 市主催研修の見直しと精選 * 報告や提出物の精査、削減等の見直し * 統合型校務支援システムの導入
--	--	--

※29 【むらやま教師塾】

平成28年度より、年間10回程度、休日を利用して、教科指導やさまざまな教育課題をテーマとした教師用講座を開設。希望する教師が受講。

※30 【県教委「教師のゆとり創造の取組み指針」】

「第5次山形県教育振興基本計画後期プラン」の重点施策の1つ「教師と子どもが向き合う教育の充実」をねらいとして、平成24年（2012年）に示された指針。

※31 【村山市教委「中学校部活動方針」】

平成30年度（2018年度）、北村山地区3市1町の教育委員会及び北村山地区中学校校長会が共同で作成。平成31年度4月より実施された。

※32 【「中学校部活動支援員」の配置】

文部科学省「部活動指導員配置促進事業」を受け、平成30年度から楯岡中学校に、令和元年度から葉山中学校に、それぞれ1名の支援員を配置している。

3 信頼され、尊敬される教員の育成と能力の発揮

主な取組み		具体的な取組み
①	個々の職員に応じた研修の実施と今日的課題に対応した研修の充実	<p>様々な研修機会の情報を提供し、教員のライフステージにあった研修が選べるよう配慮し、教員の指導力向上をめざした研修を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 教職員の指導力向上研修会の実施 * 法定研修（初任研、中堅教員研修）の充実 * 教員研修体系の再構築

②	マネジメント能力の高い管理職とミドルリーダーの育成	<p>管理職及びミドルリーダーが、学校教育目標の実現に向けてマネジメント力を発揮できるような研修を充実します。</p> <p>*各学校の教育課題解決に向けた校長、教頭研修の推進</p>
③	適切な評価制度の実施	<p>教員の資質能力や意欲の向上に結びつく教職員評価を実施し、学校教育活動の活性化を支援します。</p> <p>*教職員評価の実施</p>

4 体罰根絶に向けた取組みの徹底

主な取組み		具体的な取組み
①	学校現場での体罰防止の徹底	<p>県教委の「体罰等の根絶と児童生徒理解に基づく指導のガイドライン」を活用した校内研修による体罰の防止、及び、教職員の指導による児童生徒の自主的・自発的ないじめのない学校づくりの推進を支援します。</p>
②	スポーツの指導現場からの体罰防止の徹底	<p>スポーツ関係団体と連携・協力し、学校の運動部活動顧問や外部指導者、その他スポーツ指導者による体罰防止を徹底します。</p>

5 教職員の健康管理

主な取組み		具体的な取組み
①	各種健診事業による疾病の早期発見・早期治療	<p>定期健康診断を適切に実施するとともに、精密検査が必要とされた教職員については、確実に精密検査受診がなされるよう、各学校に指導します。</p>
②	メンタルヘルス対策の充実	<p>管理職や養護教諭と連携を取り、教職員のメンタルヘルスの維持と疾病の早期発見に努め、明るい職場づくりを支援します。</p> <p>*各学校における明るい職場づくりの工夫への支援</p>

		<p>* 市こころの相談窓口の紹介 (総務課との連携)</p> <p>* ストレスチェックの実施</p>
③	教員の多忙化解消	〈主要施策 9-2-③の再掲〉

主要施策 10

安全・安心な教育環境の確保

美しく豊かな自然に囲まれ自然災害が少ない村山市にあって、更なる安全安心な教育環境を確保するとともに、計画的・体系的に学校設備・体制の整備を進め、児童生徒が主体的に命を守ろうとする態度の育成を支援します。

- 1 学校及び社会教育施設の整備
- 2 安全教育（生活安全・交通安全・災害安全と防災教育）の推進
- 3 学校における安全管理（防災管理）の充実と組織活動の体制整備

1 学校及び社会教育施設の整備

主な取組み		具体的な取組み
①	安全安心で良好な学校施設の整備	小・中学校及び社会教育の施設設備について、長寿命化計画を作成し、計画的な施設改修を進めます。 小学校の適正配置については、「村山市立小学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針」に基づき「地域の学校」という視点を大切にしながら進めます。 * 将来の小学校の在り方検討委員会での検討

2 安全教育（生活安全・交通安全・災害安全と防災教育）の推進

主な取組み		具体的な取組み
①	体系的な安全教育の実施	生活安全・交通安全・災害安全の3つの領域を通じた体系的な安全教育の実施により、児童生徒に対し、発達段階に応じて危険に際して自らの命を守るための「主体的に行動する態度」を育成します。 * 通学路安全対策推進協議会の運営 * スクールバス運営事業

		<p>* 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業※32</p> <p>* 県教委の「防災教育指導の手引き」等を活用した防災教育の推進</p>
--	--	---

※32 【地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業】

地域学校安全指導員が学校などに巡回訪問し、アドバイスや情報提供を行い、効果的・継続的な安全体制作りを推進する県の補助事業。

3 学校における安全管理（防災管理）の充実と組織活動の体制整備

主な取組み		具体的な取組み
①	危機管理の手引きを活用した安全体制の整備	<p>県教委の「学校における危機管理の手引き（学校安全編）」を活用し、各学校において災害時の適切な対応等がとられる体制づくりがなされるよう指導します。</p>
②	A E Dの適切な配置と周知及び講習会による安全体制の整備	<p>各学校に配置したA E D（自動体外式除細動器）の点検・更新を定期的に行い、職員、児童生徒、保護者を対象とした心肺蘇生法等講習会により、児童生徒等の命を守る安全体制を整備します。</p> <p>* A E Dの設置及び借上げ</p> <p>* 心肺蘇生法等講習会の実施</p>

基本方針Ⅳ 郷土に誇りを持ち地域とつながる心の育成、学校と

地域とが協働し支え合う仕組みの構築

主要施策 1 1

地域を知り、郷土愛を育む教育の推進と教育財産・地域資源の活用・継承

郷土の自然や歴史、伝統文化、先人の業績などの理解を深めることは、未来を拓く人づくりを進めるうえで重要なことです。ふるさとを知る学習や活動を推進し、郷土に誇りと愛着を持ち、地域で活躍する人、ふるさとを離れても地域と心でつながる人、そして地域をつくる人を育成していきます。

- 1 地域を知り、郷土愛を育む教育の推進
- 2 教育財産・地域資源の活用と次世代への継承

1 地域を知り、郷土愛を育む教育の推進

主な取組み		具体的な取組み
①	地域を知り、地域を愛する心の育成	地域の自然や歴史、偉人の業績を学ぶとともに、地域の行事や祭りに参加したり、図書館などの施設を活用したりしながら、地域を理解し大切にすることを育みます。 <ul style="list-style-type: none">* 最上徳内等、郷土の偉人に関する資料整備と学校での活用* 最上徳内記念館の活用* 歴史と文化の社会科副読本の活用* 地域行事参加の促進* 地域資料や人材の紹介支援* 学校・地域コーディネーターの育成* 「地元学」の学び活動の展開

2 教育財産・地域資源の活用と次世代への継承

	主な取組み	具体的な取組み
①	地域の宝の保存活用・継承	<p>郷土の偉人や地域の伝統文化の素晴らしさや大切さを認識し、保存、継承していきます。</p> <p>また、地域にある教育財産や地域資源を掘り起こし、次世代につなぐ取組みを行うとともに、貴重な文化財の保護や活用に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 文化財の調査と文化財保護意識の醸成 * 地域の歴史、民俗資料の調査研究 * 文化財の指定と保存・伝承活動支援 * 「むらやまの宝」の登録制度の推進 * 「市歴史文化基本構想」の活用 * 地域文化コーディネーターの育成 * 地域文化ガイドブックの作成

主要施策 1 2

学校と家庭・地域との連携・協働の推進と地域社会全体での教育支援

教育は学校だけでなく、家庭や地域、事業所など社会全体で担うという考え方に立ち、全体で教育を支援していく取組みをすすめます。児童生徒の地域活動への積極的参加を促し、地域の実情や特色を生かして、学校と家庭、地域の連携・協働を推進していきます。

- 1 児童生徒の地域活動への参画
- 2 学校と地域の協働の取組み、連携・協働体制の構築

1 児童生徒の地域活動への参画

主な取組み		具体的な取組み
①	学校と家庭・地域の連携・協働の体制づくりの推進	学校や地域市民センター等を拠点に、学校と家庭・地域が連携して地域の子どもたちを育むよう、学校支援地域本部や放課後子ども教室の設置を促進します。 * 学校支援地域本部の設置と充実 * 放課後子ども教室の設置と充実 * コミュニティスクール化の段階的な推進
②	休日の学習環境の充実	休日における児童生徒のニーズに合った学習活動や子ども会、スポーツ少年団を推進し、休日を有意義に過ごすための学習環境充実に努めます。 * 地域の子ども会活動の推進 * 指導者の研修や情報交換
③	開かれた学校づくり	学校からの情報発信や、学校評議員制度等を活用した地域の意見聴取をおこない、学校と家庭・地域が連携した信頼される学校づくりを推進します。 * 学校だよりやHP等による情報発信

		<ul style="list-style-type: none"> * 学校評議員制度の活用 * 特色ある（魅力ある）学校づくりの推進
--	--	--

2 学校と地域の協働の取組み、連携・協働体制の構築

主な取組み		具体的な取組み
①	やまがた教育の日を契機とした市民の教育に関する気運の醸成	<p>やまがた教育の日を周知・啓発し、教育に対する関心と理解を深めるための取組みに努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> * やまがた教育の日（11月第2土曜）と連動した事業展開 * むらやま教育の日（<small>い い きょう い く の ひ</small>11月19日）における事業展開
②	社会全体で教育を支援する仕組みづくり	<p>家庭や地域、事業所及び関係団体が連携し、社会全体で子どもの教育活動を支援していく仕組み構築に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 体験・学習活動の推進 * キャリア教育の重要性の理解と支援

基本方針Ⅴ 活力あるコミュニティ形成に向けた地域の教育力の 推進

主要施策 13

地域市民センター等を拠点とした地域コミュニティの再構築

地域の様々な課題解決を図るため、人が集い、つながり、活力を作り出していく生涯学習が大切です。地域市民センターや自治公民館、あるいは資料館、美術館等を核にした地域の課題解決に向けた学習への支援や、関係機関と連携した積極的な情報提供をおこないながら、地域コミュニティの形成、地域の人材育成をすすめていきます。

1 地域市民センター等を拠点とした地域コミュニティの再構築

1 地域市民センター等を拠点とした地域コミュニティの再構築 (地域人材の育成と活力ある地域コミュニティの形成)

主な取組み		具体的な取組み
①	関係部局等との連携による取組み	関係部局の生涯学習に関する情報を収集するとともに、関係部局と連携して事業に取り組みます。 * 各地域専門員、地域づくり推進員と協力した事業推進
②	講座開催情報等の提供による学習情報センター機能の充実	村山市生涯学習人材バンクや、県教育委員会が収集した各種講座や講師等の情報を提供します。 * 村山市生涯学習人材バンクの登録促進と情報提供 * 県からの各種講座等の情報提供

③	地域における学びの機会の提供	<p>各地域で主体的・積極的に活動している住民の研修会や交流会に参加し、地域課題の解決に取り組んだ事例を学び合う機会を提供します。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 県や村山地域で開催される研修会への参加促進 * 地域の特性を生かした地域連携講座の開催 * 知識や技術を有する地域住民が活躍できる場の提供
④	学びの地域人材の育成	<p>生涯学習を推進するには、行政のみならず、市民の理解者・協力者による学びの地域人材が大きな役割を果たします。市民大学や最上徳内記念館、最上川美術館を支える市民サークルなどを育成してまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 生涯学習市民リーダーの育成 * 最上徳内記念館、最上川美術館の市民学習サークルの育成（ボランティアスタッフ育成、教育プログラムの開発等）

主要施策 1 4

青少年の「地域力」の発揮と成人の「社会力」の育成

青少年期におけるボランティア活動や地域活動など多様な体験活動は、自立心や社会性を養ううえで大切なことであり、地域コミュニティの活性化のためには青少年の活動が不可欠です。青少年の地域活動の推進に取組み、活力ある地域づくりを目指していきます。

- 1 青少年ボランティア・地域活動の支援
- 2 青年による地域活動の活性化と青年リーダーの育成

1 青少年ボランティア・地域活動の支援

主な取組み		具体的な取組み
①	青少年ボランティア活動に関する意識の醸成	ボランティア活動の意義と楽しさを啓発し、県や関係機関と連携してボランティア活動ができる研修会参加を促します。 * ボランティアに関する研修会への参加促進 * 社会福祉協議会やボランティア組織等と連携したボランティア活動の普及促進
②	地域青少年ボランティアサークルの支援者等のスキルアップ	地域青少年ボランティアサークル支援者や市担当者が相互に情報交換できる機会設定に努め、スキルアップを図ります。 * 研修会、交流会への参加促進
③	各種社会教育団体との連携	子ども会育成会、PTA、青少年育成事業を展開している青年会議所等各種団体と連携し、ジュニアリーダーの活躍機会の拡大に努めます。 * 中学生・高校生の社会参加活動への支援 * 祭りや伝統芸能などの地域活動への参加促進

2 青少年の健全育成推進

主な取組み		具体的な取組み
①	青少年健全育成活動の取組み	<p>村山市青少年育成推進員や青少年育成市民会議、関係機関と連携し、青少年及び青少年団体の実態把握や育成指導、健全育成活動に取り組めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 青少年育成推進員活動の推進 * 青少年育成市民会議活動への支援
②	青少年補導センターの取組み	<p>青少年補導センター委員とともに、関係機関と連携して、有害な環境の除去や非行防止活動に取り組めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 定期的な街頭補導の実施 * 研修会の開催

3 青年による地域活動の活性化と青年リーダーの育成

主な取組み		具体的な取組み
①	青年の地域活動の活性化	<p>地域活動に学ぶ機会と内容を充実し、青年が地域に根ざした活動ができるよう、県や関係機関と協力してすすめます。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 研修会や交流会への参加促進 * 地域の青年リーダーの育成と支援 * 成人式の開催
②	青年の活動に対する助成・顕彰	<p>地域活性化に寄与する青年の優れた活動について顕彰をおこない、青年を元気づけ、地域活動を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> * 青年の地域活動の顕彰

目ざす人間像の
育成に向けた
目標指数

第 4 章

第4章 目ざす人間像の育成に向けた目標指標

村山市の教育振興基本計画が目ざす「3つの人間像」の育成に向けて、以下の13観点で目標指標を設定し、施策の検証を行い、5年後の令和6年度に目標値の達成を目ざしていく。

1 豊かな感性とコミュニケーション力を身につけた人間

うるおいがあり、活力に充ちた地域社会の実現に向け、豊かな感性を持ち、他との良好なコミュニケーションを図れる人

【目標指標】			現況値	目標値
①	自分には、よいところがあると思う	小6	86.4%	上げていく
		中3	79.4%	上げていく
②	先生は、あなたのよいところを認めてくれている	小6	93.8%	上げていく
		中3	86.1%	上げていく
③	学校の規則を守っている	小6	96.1%	上げていく
		中3	94.9%	上げていく
④	いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う	小6	98.3%	上げていく
		中3	95.9%	上げていく
⑤	学校に行くのは楽しいと思う	小6	90.9%	上げていく
		中3	87.1%	上げていく
⑥	読書は好きである	小6	79.1%	上げていく
		中3	60.3%	上げていく

(現況値は令和元年度)

2 未来に向かい、幅広い学力と教養の獲得を目ざし学び続ける人間

学び続けることを通して、人格の基本的要素である「知徳体」を洗練させ、変化に対して主体的に判断し、的確に対応できる、幅の広い教養を身につけた人

【目標指標】			現況値	目標値
①	国語、算数・数学が「好き」である 国語 算数・数学	小 6 国	68.9%	70.0%
		小 6 算	72.3%	上げていく
		中 3 国	79.9%	上げていく
		中 3 数	63.3%	70.0%
②	国語、算数・数学の授業の内容がよく 「分かる」 国語 算数・数学	小 6 国	87.0%	上げていく
		小 6 算	88.7%	上げていく
		中 3 国	85.6%	上げていく
		中 3 数	64.4%	70.0%
③	前学年まで受けた授業で、自分の考えを 発表する機会では、自分の考えがう まく伝わるよう、資料や文章、話の組 立てなどを工夫して発表していたと思 う	小 6	63.3%	70.0%
		中 3	65.5%	70.0%
④	児童・生徒の間で話し合う活動を通じ て、自分の考えを深めたり、広げたり することができていると思う	小 6	84.8%	上げていく
		中 3	76.8%	上げていく

(現況値は令和元年度)

3 故郷を愛し、村山市のために尽くそうとする人間

故郷を愛し、地域の絆を大切にし、村山市の未来を率先して拓こう
とする人

【目標指標】			現況値	目標値
①	将来の夢や目標を持っている	小 6	86.4%	上げていく
		中 3	72.2%	75.0%
②	今住んでいる地域の行事に参加している	小 6	88.2%	上げていく
		中 3	78.4%	上げていく
③	地域や社会をよくするために何をすべきか を考えることがある	小 6	64.9%	70.0%
		中 3	55.1%	70.0%

(現況値は令和元年度)

索引

[キーワード索引]

あ ICT	1	か 学校地域支援本部事業	10
ICT・プログラミング教育	33	学校評議員制度	76 77
明るく楽しい学校づくり	20	学校保健委員会	47
足元は深く、そして広く世界へ	10	き 危機管理	73
温かい人間関係	20	北村山視聴覚教育センター	58
アナフィラキシーショック状態	20	北村山地方行政の中心	4
新たな「村山市立小学校適正配置計画」	13	キャリア教育	77
アレルギー疾患	47	キャリアスタートウイーク	62
安全教育(生活安全、交通安全、防災教育等)	72	急激な人口減少や少子化の問題	32
ICT教育	10 15 56 58	給食費助成事業	59
い 居合道さくらんぼ大会	52	給付型奨学金制度「夢応援奨学金」	4 18
いじめ解決支援チーム	38	教育財産	1 74 75
いじめ防止	21 36 37 50	教育に対する信頼と誇り	3
いじめ問題対策連絡協議会	38	教育プログラム	79
いのちの教育	36	教員研修	16
医療費の無料化	18	教員の多忙化解消	68
インターナショナルキッズ事業	57	教員の長時間労働	22
インフラ長寿命化計画(行動計画)	19	教員のライフステージ	69
え SDGs(エスディーゼズ)	29	教科教室型授業運営	54
ADHD(注意欠陥・多動性障害)	65	教科指導研修	54
AED(自動体外式除細動器)	73	教師集団の授業意欲	16
LD(学習障害)	65	教職員評価	70
エアバレー	50	郷土愛	74
英語教育	1 14	協働覚書締結	40
栄養教諭	49	郷育・探育・読育・交育・美育	26 28 29
エピペン	20 34 47	GIGAスクール構想	58
お 教えて考えさせる授業	14	く グローカル(グローバル/ローカル)	57
オリ・パラホストタウン事業	12	グローバル化	56 57
か 家庭教育	43	グローバル化時代	14
カナダ・バリー青少年交流(中高生派遣)	15 25 26 57	け 県環境科学研究センター	59
環境アクションEnesむらやま	59	健康教育	47
環境教育	56	健全な食生活	21
完全給食	22	県内定着、ふるさと回帰	62
外国語指導助手(ALT)	57	こ 高校生等就学応援金	18
学習サポーター	53 65	高校生等就学就学応援金(がんばる高校生応援金)	59
学力向上対策委員	54	校内研修	68
学力の3要素	17	こころの相談窓口	71
学力は問題解決力	17	甑岳	4
学校・家庭・地域の連携	19 45 46	子ども会育成会	80
学校・地域コーディネーター	74	子ども会活動	76
学校いじめ防止基本方針	21	子ども救命士育成プログラム	36
学校給食衛生管理基準	22	子ども交流事業	56
学校給食費無料化	18	子どもと向き合う時間の確保	23 24
学校給食法	21 22	子どもに与える影響	9
学校教育相談室	60	子どもの主体的な学びを促す授業改善	14
学校行事	10	子どもの自立支援	4 18 60
学校経営	68	子どもの自立支援事業「さぼてん」	54
学校支援地域本部	37 76	子どもの豊かな学びの支援	14
学校支援地域本部事業「むらやま未来塾」	54	コミュニケーション・ツール	14
学校施設長寿命化計画	19	コミュニケーション能力	14 56
学校情報セキュリティポリシー	58	コミュニケーション力	1 4 10 68 82

こ	コミュニティスクール化	76	す	スポーツ環境	51
	困難を有する子ども・若者	66		スポーツ機会の拡大	49
	5育	26 28		スポーツ県民歌・市民歌	63
	5感5育	29		スポーツ少年団活動	10 50
	GOGO！プラン	25 26	せ	青雲の志	4
	GOGO！むらやまインターナショナルキッズ事業	15 57		生活習慣マネジメント・サポート事業	20 22 48
	GOGO！むらやま夢大学	25		青少年育成	81
	GOGO！むらやま夢体験塾	10 42 46 62		青少年育成市民会議	43
	GOGO！むらやま夢体験プラン	22 24 25 67		青少年健全育成団体	3
	五感	9		青少年補導センター	81
	五感活用	28		青少年ボランティア	80
さ	サポートセンターてんとうむし(さぼてん)	18		生徒指導・教育相談体制	36 39
	算数・数学学力向上アドバイザー	15 54		青年リーダー	81
し	シン踊り(獅子踊り、鹿子踊り)	3		生命継承の大切さ/生命尊重	41
	施設の長寿命化	19		世界のコミュニケーションツールとしての英語力	26
	質の高い教育	3		世帯数	8
	市民学習サークル	79	た	TALIS	22 34
	市民大学	60 79		体験、感性、コミュニケーション力	9 11 17
	社会教育委員会議	60		体験活動	43 24 68
	社会教育主事・社会教育士	60		体罰根絶	67 69
	社会参加	64		太陽光発電	59
	社会全体で教育を支援	77		田植え踊り	3
	社会的自立	20		高い学力	3 5
	就学時健診	64		確かな学力	53
	新学習指導要領	17		タフな精神	43
	心肺蘇生法等講習会	73		多忙化(要因・解消)	23 24
	自治公民館	78		探求型学習	14 17
	児童生徒の問題行動等が少ない	3 5		探求型の学習	54
	地元学	74		担任力	68
	就学指導委員会	64		第1次村山市教育振興基本計画	1 8
	主体的・協働的な学び	3		第2期「適正配置基本計画」	13
	信頼される学校	67		第2次村山市教育振興基本計画	1
	授業改善支援員	53		第3期教育振興基本計画(国)	1
	巡回相談員	65		第5次村山市総合計画(後期計画)	1 2
	人口減少・少子化	3 8		第6次山形県教育振興基本計画	1
	人生のステージ	28	ち	地域活動	80
	生涯学習人材バンク	78		地域コミュニティ	12 78
	生涯学習推進	56 60		地域資源	74
	生涯スポーツ・競技スポーツ	47		地域市民センター	78
	小学生児童の人数	9		地域生活の共同性	4
	小学校適正規模、適正配置に関する基本方針	12 72		地域専門員、地域づくり推進員	78
	小学校の適正配置	12 72		地域に根差した豊かな人間性	3
	少人数学級	53		地域ネットワーク構築	16
	将来の小学校の在り方検討委員会	67		地域の学校	5
	食育	21 47 48		地域文化コーディネーター、ガイドブック	75
	職業教育・キャリア教育	62		地域連携講座	79
	情報発信(学校だより、HP)	77		地産地消	49
す	スクール・サポート・スタッフ	24		知徳体の基礎	21
	スクールカウンセラー	40		中学生スタート応援券	19 60
	スクールバス	72		中学校部活動支援員	69
	ストレスチェック	71		中学校部活動方針	69
	スポーツ・レクリエーションの日	50			

ち	長寿命化計画	72	奉仕活動	43
	著名な芸術家	3 5	放送大学	61
つ	通級指導教室	65	法定研修(初任研、中堅教員研修)	69
て	適応指導教室	40	北海道厚岸町との交流	25 26
	適正配置基本計画	13	防災教育指導	73
	伝統芸能/伝承活動	46 80	ボランティア	79 80
	伝統的な民俗芸能	3	ま	マス(math・算数/数学)サポーター
	伝統文化	74		学びのセーフティネット
と	総合型地域スポーツクラブ	46 50 51		学ぶ意欲とスキル
	統合型校務支援システム	69		マネジメント能力
	徳内ばやしの普及	63	み	3つの人間像
	特別支援学級・学校・教育	64 65		緑の少年団
	特別支援教育	16 53 64		ミドルリーダー
	特別支援教育補助員・サポーター	68		未来フォーラム
	図書管理システム	55		民俗芸能
	図書整理員	55	む	むらやま教育の日・教育の日のつどい
	トップアスリート	51		むらやま教師塾
	道徳教育・人権教育	36 37		むらやま子育てあいあるプラン
	読育	55		村山産業高校
	読書活動	43 44 45		村山市いじめ重大問題再調査委員会
	読書シティむらやま	26 29 44		村山市いじめ問題対応委員会
に	ニート・ひきこもり・不登校	66		村山市芸術文化協議会
	にこにこ相談	64		村山市史
	人間関係の希薄化	9		村山市青少年育成国際交流委員会(YEC)
の	農村文化保存伝承館	46		むらやまっこパワーアッププロジェクト
	ノロウイルス検査	48		むらやまの宝
は	HYPER GOGO!むらやま夢体験プラン	26 28 41 56	め	目ざす人間像
	HYPER GOGOプラン	30		メディアルールづくり
	働き方改革	23		メンタルヘルス
	幅広い学力と教養	82	も	最上川
	早寝、早起き、朝ごはん運動	48		最上川スマイルマラソン
	葉山	4		最上川美術館
	発育の状態	19		最上徳内
ひ	ピロリ菌抗体検査	20 47		最上徳内記念館
ふ	フッ素洗口	47		目標指数
	不登校の予防の基本	20		モデル外部人材
	ふるさと意識	12		問題解決力
	ふるさと教育の森	26 29 59	や	奴踊り
	故郷村山市への愛着を育てる教育	9		やまがた教育の日・やまがた教育月間
	部活動	10		山の内自然体験交流施設「やまばと」
	部活動指導・方針	23	ゆ	友好都市厚岸町
	ブックレット・シリーズ『村山市の歴史と地理』	12 34		豊かな感性
	武道指導	49		豊かな心
	ブルガリア新体操ナショナルチーム	12		豊かな地域体験
	文化芸術活動	43 45		夢応援奨学金
	文化財保護意識	75	よ	幼児共育
	プログラミング教育	10 15		要保護児童対策地域協議会
	プログラミング教育等のICTを活用した教育	26 33		幼保小連携
	プログラミング推進計画	58	り	リカレント教育(学び直し/学び増し)
	プログラミング教育推進計画(3年計画)	15	れ	歴史文化基本構想
ほ	放課後子ども教室	37 46 76	ろ	論理的思考としての算数・数学
	放課後児童健全育成事業	37		論理的思考力

人名	
安孫子 昭	7
伊豆倉精治	6
岩崎豊作(潮風)	6
海老名敏明	5
小松 均	6
佐藤昌一郎	7
高嶋孝蔵(祥光)	5
細梅久彌	6
村岡久作	6
村川千秋	7
結城正雄(天童)	6
結城嘉美	6

文化財	
稲下鹿子踊	7
岩野田植踊	7
大鳥居神楽舞	7
大槇松念寺の回向念仏(双盤念仏)	7
大淀田植踊り	7
上中原奈良朝鹿ノ子舞	7
下小屋田植踊	7
長嶋鹿子舞	7
名取居合流剣舞	7
深沢豊年獅子舞	7
二日町奴行列	7
ムジナのむかさり	7
湯沢吟声	7
湯野沢奴ふり	7

〔策定経過〕

第1次村山市教育振興基本計画（H27-H31） 平成27年(2015年)9月策定

第2次村山市教育振興基本計画（R02-R06） 令和2年(2020年)4月策定

第2次村山市教育振興基本計画

令和2年(2020年)4月1日

発行：村山市教育委員会

〒995-8666

山形県村山市中央一丁目3番6号

電話 0237-55-2111（代表）

Fax 0237-55-2155



〈事務局〉

■学校教育課（内線321） e-mail: gakkoukyouiku@city.murayama.lg.jp

■生涯学習課（内線330） e-mail: manabi@city.murayama.lg.jp

■東京リビ°ック・ e-mail: oly-para@city.murayama.lg.jp

ハ°ラリビ°ック交流課（内線2020）



(GOGO! むらやま 夢 体験プラン シンボルマーク)